

履 修 手 引

2023 年度

令和 5 年度

滋賀大学大学院教育学研究科

滋賀大学特別支援教育専攻科

目 次

滋賀大学大学院教育学研究科関係

【専門職学位課程（教職大学院の課程）高度教職実践専攻】

I	コースの概要	5
II	高度教職実践専攻の教育課程等	
1.	修学の形態・方法	8
2.	履修基準	9
3.	履修方法等	9
4.	開設授業科目	10
5.	修業年限	10
6.	単位の認定	10
7.	研究指導教員	11
8.	修了の認定	11
9.	長期履修学生制度について	11
10.	教育学部開設授業科目の履修について	11
11.	成績の照会について	12
12.	教育方法の特例措置について	12
13.	教育職員免許状取得要件について	12
14.	台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて	13
III	高度教職実践専攻開講授業科目表	15

【修士課程学校教育専攻】

I	コース・領域の概要	23
II	学校教育専攻の教育課程等	
1.	修学の形態・方法	27
2.	履修基準	27
3.	履修方法等	28
4.	開設授業科目	29
5.	修業年限	29
6.	単位の認定	29
7.	修了の認定	29
8.	長期履修学生制度について	30
9.	高度教職実践専攻の授業科目の履修について	30
10.	教育学部開設授業科目の履修について	30
11.	単位互換制度について	31
12.	成績の照会について	31
13.	教育方法の特例措置について	31
14.	教育職員免許状取得要件について	32
15.	専修免許状への「学校心理学」付記について	33
16.	台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて	33
III	学校教育専攻開講授業科目表	35

滋賀大学特別支援教育専攻科関係

I	特別支援教育専攻科の教育課程等	
1.	受講登録について-----	77
2.	定期試験等について-----	77
3.	追試験について-----	78
4.	単位の認定について-----	78
5.	研究論文について-----	78
6.	成績の照会について-----	78
7.	教育職員免許状について-----	79
8.	授業時間について-----	79
9.	台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて-----	79
II	特別支援教育専攻科開講授業科目表-----	81
III	特別支援教育専攻科開講授業科目の概要-----	82
IV	特別支援教育専攻科授業時間割-----	84
その他		
I	関係学内諸規程-----	85

滋賀大学大学院教育学研究科

専門職学位課程高度教職実践専攻関係

2023 年度 行事予定（高度教職実践専攻）

月 日	行 事 内 容
4月 5日(水)	2023 年度入学式
6日(木)	学部・専攻科・大学院オリエンテーション
6日(木)～20日(木)	春学期授業科目履修登録期間
7日(金)	春学期授業開始
21日(金)～25日(火)	春学期受講登録確認期間
5月 8日(月)～13日(土)	履修科目の取消期間（春学期科目・通年科目）
5月20日(土)	振替授業日（木曜日の授業を実施）
31日(水)	開学記念日
6月24日(土)	振替授業日（水曜日の授業を実施）
30日(金)	研究指導教員届提出締切【第1年次生】
7月17日(月・祝)	通常授業日
22日(土)～7月31日(月)	春学期定期試験（7月31日(月)は試験予備日）
8月1日(火)～9月30日(土)	夏季休業・集中授業
10月 2日(月)	秋学期授業開始
2日(月)～6日(金)	秋学期授業科目履修登録期間
9日(月)～11日(水)	秋学期受講登録確認期間
9日(月・祝)	通常授業日
11月 6日(月)～11月11日(土)	履修科目の取消期間（秋学期科目）
11月上旬～中旬の土日	大学祭
12月16日(土)	振替授業日（金曜日の授業を実施）
12月24日(日)～1月3日(水)	冬季休業（集中講義）
2024年	
1月 4日(木)	授業再開
12日(金)	大学入学共通テスト準備(休講)
13日(土)～14日(日)	大学入学共通テスト（13日は休講）
30日(火)～2月6日(火)	秋学期定期試験（2月6日(火)は試験予備日）
2月24日(土)～25日(日)	学部前期日程入学試験
3月12日(火)	学部後期日程入学試験
26日(火) ※予定	学位授与式

- 1) 上記日程は、変更することがあるので、**掲示及び教務システム(SUCCESS)**の連絡に注意して下さい。また、正課授業関係全日程を包括したものではありませんので、他の配布物や掲示等にも注意して下さい。
- 2) 2023年度は7月17日(月)海の日及び10月9日(月)スポーツの日については、通常どおり授業を実施します。
- 3) 5月20日(土)、6月24日(土)、12月16日(土)は振替授業日とし、次のとおり授業を行います。

{	5月20日(土) → 木曜日の授業を実施
	6月24日(土) → 水曜日の授業を実施
	12月16日(土) → 金曜日の授業を実施
- 4) 7月8日、15日、1月6日、20日の各土曜日について、場合により補講を行うことがあります。
- 5) 集中講義の履修取消の申出期限は、各授業科目の開講日(初日)の翌(平)日の正午までです。

I 高度教職実践専攻の概要

1. 学校経営力開発コース

学校経営力開発コースでは、学校単位はもちろん地域レベル（中学校区や自治体等の圏域）も含む学校改善を牽引できるトップリーダー（地域リーダー）の養成を目指します。そのために、学校や地域レベルの改革の理念の構築と具体化にかかる教育政策立案能力・学校経営企画力、教職員集団の力量を高めながら合理的に運用する学校マネジメント力、改革の理念を学校内で共有及び地域に発信し血の通った協働実践を創出するコミュニケーション力、地域連携協働力を育成します。

本コースで育成しようとする資質能力は、滋賀県教育委員会策定の「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」において管理職に求められている「学校教育の原動力」「学校経営の推進力」「関係機関との連携力」の3つの資質能力と連動しています。とりわけ滋賀県では、市町等地域レベルでの課題解決が期待される教育課題が多いことから、学校経営力開発コースにおいては、地域の教育課題を一学校の単位を超えて俯瞰的に把握し解決する課題解決力や、地域と歩む学校づくりを推進する連携協働力の育成に、より力を注ぎ、重点を置きます。

2. 教育実践力開発コース

教育実践力開発コースでは、新たな教育実践を追究し、学校内外で推進できるミドルリーダーの養成を目指します。そのために、授業改善やカリキュラムマネジメントを行うカリキュラム開発力、広い視野から子どもを多面的に捉えて学びの基盤をつくる生徒指導や学級経営を行う実践力、学校や地域との連携力、若手教員の実践力向上に取り組む協働力を育成します。

本コースで育成しようとする資質・能力は、滋賀県教育委員会策定の「滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標」の教諭職・第Ⅱから第Ⅲステージの指標とされる「学年・分掌等を見据えた」、「学校全体を見据えた」実践力に連動するものです。このステージのミドルリーダーには、多岐にわたる領域についての見識と実践力が不可欠であり、とりわけ自らの実践力に応じた特定の領域におけるより高度な実践を展開する力が求められます。本コースでは、各自のこれまで10年前後にわたる教職経験を振り返り、現場の現状・可能性を省察し、自らの実践課題を選択し追究する「教育実践課題解決」を中軸に据え、より高度な教育実践力を校内や地域で協働的に展開していけるように力を注ぎます。

3. 授業実践力開発コース

授業実践力開発コースは学部新卒学生を対象とし、確実な授業実践力、教科指導力、学級経営力を備え、新しい学びを推進できる新人教員の育成を目指します。そのためにこのコースで育成する資質能力は、学部の学修を発展させ、科学的・俯瞰的な視点から授業をデザインする力、同僚や保護者等との協働力やコミュニケーション力等です。これらの資質能力は、滋賀県の「人材育成指標」の準備ステージ（採用前段階）を超えた第Ⅰステージにおける「学級・教科担当等を中心にした実践」につながり、その中で求められている「教材研究力」、「学習形態の工夫や適切な指導方法」、「児童生徒理解」、「同僚とのコミュニケーション」、「保護者との連携」等とも連動しています。

4. ダイバーシティ教育力開発コース

ダイバーシティ教育力開発コースでは、多様な教育的ニーズを抱える子どもの育ちを広い視野からの確に捉え、発達を支える専門性を備えた教員の養成をめざし、特別支援教育・インクルーシブ教育の推進力、関係者・関係機関と連携しながら学校を支援できるコーディネート力、多様な教育的ニーズに応じた個別の指導計画や教育支援計画等の編成力、心理検査の知識と理解をベースとした アセスメント力を育成します。本コースで育成しようとする資質能力は、滋賀県が策定している「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン（実施プラン）」（平成 28 年 3 月）において具体的に取り組むべき事項として示されている「発達段階に応じた指導の充実」「教員の指導力や専門性の向上」「教育における連携（役割分担）の推進」等に直結します。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒等（日本国籍の児童生徒を含む）が滋賀県において近年再び増加しており、今後さらに増加が見込まれることから、「学校におけるきめ細かな支援の充実」と「関係機関等との連携による教育機会の確保と共生」の必要性が示されていること（令和元年度第 2 回滋賀県総合教育会議資料）とも連動しています。

II 高度教職実践専攻の教育課程等

【ディプロマ・ポリシー】

教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）では、以下の能力を身につけた学生に対して、教職修士（専門職）の学位を授与する。高度教職実践専攻では、以下の能力を修得することを修了認定の基準とする。

1. 学び・成長し続けるための自己省察力
2. 新たな学びを生み出すための学校課題解決力
3. 同僚教師、専門家、地域との協働力
4. データサイエンス基礎力
5. 教職経験に応じて高めるべき能力：学校経営企画力（学校経営力開発コース）、新しい学びの構想力（教育実践力開発コース）、科学的・俯瞰的な視点から授業をデザインする力（授業実践力開発コース）、子どもの発達を支える専門的能力（ダイバーシティ教育力開発コース）

【カリキュラム・ポリシー】

教育学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方法）

本研究科では、学位授与の方針に基づいて、高度専門的職業人の育成を目的として考案された教育課程にしたがい教育と研究指導を行う。この教育課程は、各専攻が求める高度な専門知識・技能および実践的指導力を獲得するために編成された科目群から成る。

高度教職実践専攻（教職大学院）のカリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーとして掲げた修了認定の基準を実現するために、以下の方針に従って、高度教職実践専攻のカリキュラムを編成する。

1. 教育課程編成の一般原則

本専攻の教育課程は、次の5つの視点で編成する。

- ① 現代的な諸課題をテーマに、最新の専門理論・技術と実践を往還
- ② 時代が求める教育を地域に応じて展開できる理論の修得と実践
- ③ 地域の学校・子どもの実態、必要性に応じた実践を行うための理論・技術の修得
- ④ 地域の関係機関との連携による教育実践に関する充実した実習
- ⑤ 到達目標の達成度にもとづいた成績評価

2. 共通科目の編成方針

教職大学院の共通5領域（教育課程の編成及び実施、教科等の実践的な指導方法、生徒指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方）を履修するとともに、滋賀大学の特色を生かし、滋賀の教育課題、ダイバーシティ教育、データサイエンス等の科目を編成する。

3. コース科目の編成方針

学校経営力開発コースでは、新たな時代の学校経営の構想・企画にかかわる、地域教育課題の課題解決力、学校マネジメント力、地域連携協働力を育成するコース科目を編成する。

教育実践力開発コースでは、新たな学びを構想し、その学びを生み出す授業研究や教育課程編成をリードできる能力、教員集団をまとめて協働しながら学校課題に取り組める能力を育成するコース科目を編成する。

授業実践力開発コースでは、教科・学級担任としての堅固な実践力を備えた教員に求められる授業実践力、授業研究力、その基盤になる学級経営力を育成するコース科目を編成する。

ダイバーシティ教育力開発コースでは、多様な教育的ニーズを抱える子どもの育ちを広い視野からの確に捉え、発達を支える専門性を備えた教員に求められる能力を育成するコース科目を編成する。

また、各コースにおいて、データサイエンス基礎力の向上として「エビデンスベースト思考演習」「学校教育データ分析実践演習」「ICT ツール利用の理論と実践」「Society 5.0 時代の学習支援」の4つの柱を設定した教育課程編成を行う。

4. 実習科目の編成方針

実習科目は実践課題解決、経営課題解決、授業実践、ダイバーシティ教育、特別支援、研修開発、地域協働、学校支援等の実習を設定し、所属するコースや自ら選択した教育課題に即して、実習を複数組み合わせることで履修できるように教育課程編成を行う。実習科目間において連携を図ることにより、コース間の実習経験の交流を通して学び続ける教師としての成長過程を、それぞれの立場で具体的にイメージさせる科目を編成する。

5. 教育方法

授業科目のテーマと方法につながるように、院生の学習動機や研究の問題意識を強く触発するところから始め、事例研究、グループ討議、模擬授業、フィールドワーク、ワークショップ、反転授業などを適宜組み合わせることにより、次の4点を重視して、能動的で協働的な学びの場を設定する。すなわち、①課題解決型の授業構成、②理論知と実践知を往還する学習サイクル、③フィールドワークによる課題の発見から実践研究の課題化・探究へのプロセス、④討論・協議の場の効果的な設定による院生同士の課題の共有化と深化、を重視する。

6. 学修成果の評価方法

成績評価は、成績評価基準を設定し、公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施する。シラバスの項目「成績評価の基準」には、「授業の到達目標」欄に記載した各到達目標について、「成績評価の方法」欄に記載したいずれの方法で達成度を図るのかを記述する。また、「授業の到達目標」は、ディプロマ・ポリシーの5つの目標との対応関係を記述する。なお、「成績評価の基準」は、授業の到達目標としての最低限要求される水準及び、さらに高い評価を得るためにはどのような能力を表出させればどのように評価されるか具体的に記載し、学生にとっての学習の指針とする。各授業科目の成績評価は、達成目標の達成度を測定できるよう、定期試験、小テスト、レポート、実演、学習記録及び発表・報告など、多様な方法の中から当該授業科目に適切な方法を選択又は組み合わせを行う。

1. 修学の形態・方法

(1) 授業時間帯

第1時限（8:50～10:20）から第5時限（16:10～17:40）までに授業科目を配置しています。

(2) 修学方法

Ⅲの開講授業科目表の年次配当に基づき、表の授業科目の中から、表の下の注に記された条件により、46単位以上を修得するものです。

2. 履修基準（最低修得単位数）（滋賀大学大学院教育学研究科規程第6条参照）
（数字は、単位数を示す。）

コース名 授業科目区分等			学校経営 力開発	教育実践 力開発	授業実践 力開発	ダイバー シティ教 育力開発
必修	共通科目	教育課程の編成及び 実施に関する領域	4	4	4	4
		教科等の実践的な指 導方法に関する領域	4	4	4	4
		生徒指導及び教育相 談に関する領域	4	4	4	4
		学級経営及び学校経 営に関する領域	2	2	2	2
		学校教育と教員の在 り方に関する領域	4	4	4	4
必修	実習科目	10	10	10	10	
選択	コース別選択科目	18	12	18	18	
	コース間連携科目		6			
合計			46	46	46	46

3. 履修方法等

学生は、いずれかのコースに所属し、そのコースの教員の指導のもとに、履修基準に定める必要な単位を修得しなければなりません。

(1) 受講登録について

- ① 履修手引のⅢ高度教職実践専攻開講授業科目表により受講科目を決定し、所属するコースの教員の確認を得て受講登録を所定の期日までにおこなうこと。1学期に履修登録できる単位数に上限（25単位）があるので注意すること。（教育学研究科規程第6条の2参照）
- ② 学年の途中において新しく開講される科目については、期間を定めて受講登録を認める。
ア、重複申請は認められない。
イ、受講申請をしていない科目の単位は与えられない。
- ③ 受講登録をした授業科目について、受講を取り消したい場合は、別に定める期間内に登録を取り消すことができる。

(2) 定期試験等について

- ① 定期試験は、各科目についてその年度の授業担当教員が有資格者に対して行う。
- ② 受験資格は、受講登録した科目の授業等の開講時数の2/3以上出席した者に与えられる。
- ③ 試験時間割は、試験実施（第1日）の1週間前に発表する。
- ④ 特定の科目については、研究報告又は作品の提出をもって試験に代えることがある。
- ⑤ 試験において不正行為のあった場合には、研究科委員会の議を経て処置する。

(3) 追試験について

- ① 定期試験当日不時の災害、病気、二親等以内の親族の死亡、その他止むを得ない事情があり受験できなかった者については、願い出により、特定の科目につき追試験を行うことがある。
- ② 上記の場合の願い出は、受験できなかった科目の試験実施後、教務係窓口の休業日を除く5日以内（例：試験実施が2月1日で、2月5日が休業日の場合、2月7日まで）に願書及びその事由を証明する書類を教務係に提出すること。ただし、修了予定者は可能な限り早急に提出してください。
- ③ 追試験は、原則として定期試験終了後1ヵ月以内に行うものとする。
ただし、秋学期（後期）末試験についてはこの限りでない。

(4) 授業時間について

高度教職実践専攻の授業時間割は、学期を問わず次のとおりとします。

月～土曜日

- 第1時限 8時50分 ～ 10時20分
- 第2時限 10時30分 ～ 12時00分
- 第3時限 12時50分 ～ 14時20分
- 第4時限 14時30分 ～ 16時00分
- 第5時限 16時10分 ～ 17時40分

集中講義：土曜日・日曜日、夏季・冬季休業期間等
(事情により、これ以外の時間に行うこともある。)

4. 開設授業科目

開設する授業科目は、Ⅲ高度教職実践専攻開講授業科目表のとおりとします。

5. 修業年限 *長期履修学生の修業年限、在学年限は別に定めます。

修業年限は、2年とします。在学期間は4年をこえることはできません。

6. 単位の認定 (教育学研究科規程第12条参照)

成績の評価は、秀、優、良、可、不可とし、可以上を合格とします。

授業科目の成績の評語(評価)、得点(評点)、及び評価基準は次表のとおりです。

区分	成績の評語 (評価)	評価基準	対応する得点(評点)
合格	秀	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている。	90点以上
	優	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	80点以上 90点未満
	良	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。	70点以上 80点未満
	可	到達目標を達成している。	60点以上 70点未満
不合格	不可	到達目標を達成していない。	60点未満

7. 研究指導教員

所定の用紙に指導教員の承認を受け、入学年の6月30日までに教務係に届け出てください。届け出締切日が休業日の場合は休業日直後の平日までとなります。

8. 修了の認定（教育学研究科規程第13条参照）

研究科に2年（長期履修学生は認められた修業年限の年数）以上在学し、各コースで定めた授業科目46単位以上を修得した者には、教職修士（専門職）の学位を授与します。なお、教育実践課題解決研究Ⅳにおいては、「教育実践課題解決研究報告書」及びその発表を課します。

9. 長期履修学生制度について

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うこととなります。

申請するための資格及び時期等については、関係規程を参照してください。

10. 教育学部開設授業科目の履修について

本学大学院に在学しながら教育学部の授業科目を科目等履修生として履修し、教育職員免許状（一種免許状）の取得に必要な科目を取得することができます。また、一種免許状が取得できた場合は、これを基礎免許状にすることで、専修免許状を取得することが可能です。

教育職員免許状の取得を目的とする場合は、学部授業の履修に係る経費は免除されません。ただし、高度教職実践専攻の教育・研究に支障のない範囲で、事前に本学の所定の手続きを経て許可された方に限ります。また、学部の授業科目の履修に当たっては、次のような制約がありますので注意してください。

- (1) 1年間に履修できる単位数は14単位以内です。
- (2) 大学院と学部の授業科目の開講時間は重複することがあります。
- (3) 教育学部が開講している授業科目のうち、受講制限が設けられているものがあります（科目等履修生の受入れを認めていない科目や、学部学生の受講を優先する科目もあります）。
- (4) 教育実習科目については、実習校の受入状況により、履修が認められない場合があります。

11. 成績の照会について

学習効果を高めることを目的として、成績開示日（春学期成績：9月中旬、秋学期成績：3月中旬）以降、所定の期間に、その科目の成績理由の開示を申し出ることができます。

希望がある学生（科目等履修生を含む。）は、期限内に教務係へ申し出てください。ただし、非常勤講師の先生の担当科目については、期限一週間前までに申し出てください。

なお、具体的な期間については、掲示等に注意して下さい。

12. 教育方法の特例措置について

現職教員に対しては、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施しています。

教育方法の特例措置の実施方法は次のとおりです。

（1）現職派遣教員

①修学年限2年のうち、第1年次は現職を離れて通常の間帯に通学履修をし、授業、実習、研究指導を受けます。

②第2年次は現職に復帰し勤務しながら、定期的または集中的に実習及び研究指導を受け、自らのテーマに関する「教育実践課題解決研究報告書」を作成します。

（2）大学院修学休業制度による現職教員

一種免許状又は特別免許状を有する公立学校の教員が、専修免許状の取得を目的として1年を単位とする3年を超えない期間休業して大学院に在学します。

13. 教育職員免許状取得要件について

（1）教育職員免許状の所要資格は、教育職員免許法別表第一（第5条関係）の規定による。

（2）高度教職実践専攻で取得できる専修免許状の種類及び教科は別表1のとおりである。

（3）高度教職実践専攻で開設する授業科目が、教育職員免許法別表第一第三欄に定める教科及び教職に関する科目のどの免許状の種類に該当するかは授業科目表（免許に関する区分）のとおりである。各自が取得しようとする専修免許状に照らして必要な単位数を修得すること。

なお、各コースにおける履修基準を満たしたからといって、専修免許状の所要資格を取得したことにはならないこともありうるので、各自が計画的に必要な単位数を修得すること。

高度教職実践専攻で取得できる専修免許状の種類及び教科

専修免許状の種類	教科	基礎免許状 (既に取得している ことを必要とする)	※最低必要単位数	
			教科及び 教職に関 する科目	特別支援 教育に関 する科目
幼稚園教諭		幼稚園教諭の一種免許状を有すること	24	
小学校教諭		小学校教諭の一種免許状を有すること	24	
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、宗教	中学校教諭（該当教科）の一種免許状を有すること	24	
高等学校教諭	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語、宗教	高等学校教諭（該当教科）の一種免許状を有すること	24	
特別支援学校教諭 (知的障害者、肢体不自由者、病弱者)		養護学校教諭一種免許状又は特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を有すること		24

※ 最低必要単位数は、免許法に定める最低必要単位数から一種免許状に係る単位数を差し引いた単位数であり、本専攻で修得することを要する。

14. 台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて

大津キャンパスの台風等の場合における授業の休講については、SUCCESSの「お知らせ」及び滋賀大学のホームページ「休講・補講等講義情報に関するお知らせ」の「大学院教育学研究科専門職学位課程」より確認できます。

滋賀県南部（近江南部、東近江、甲賀）又は市町村（大津市南部、草津市、守山市、栗東市、野洲市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、甲賀市、湖南市）のいずれかに暴風警報、暴風雪警報または特別警報（大雨、暴風、暴風雪）が発表された場合は、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む。）を休講とする。

ただし、午前7時までに警報が解除された場合は、第1時限目の授業から実施する。

また、午前10時までに警報が解除された場合は、第3時限目の授業から実施する。

<授業科目表の見方>

(例) 授業科目表

(1) 学校経営力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
共通科目	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期 月・1	○	○	○	○		
	授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本、青木	春学期 火・4	○	○	○	○		

上記「授業科目表」中の

「必修選択の別」の欄は修了要件上の区別を示しています。

「免許に関する区分」の欄は対応する専修免許状の校種を表示しています。なお、それぞれの表示が示しているものは、次表のとおりです。

免許に関する区分	幼	○	幼稚園の免許に関する授業科目を示す。
	小	○	小学校の免許に関する授業科目を示す。
	中	○	本専攻で取得できる中学校のすべての教科の免許に関する授業科目を示す。
	高	○	本専攻で取得できる高等学校のすべての教科の免許に関する授業科目を示す。
	特支	○	特別支援学校の免許に関する授業科目を示す。

<<専修免許状の取得に関する Q&A>>

<Q1> 小学校一種免許状及び中学校一種免許状（国語）を持って入学した 1 年次生ですが、本研究科で両免許を専修免許状にするための履修方法を教えてください。

<A> 授業科目表の免許に関する区分で、校種が小学校及び中学校に対応する授業科目を 24 単位履修し修得してください。なお、全授業科目が専修免許状の要件に対応するものではありませんので、小、中（国語）それぞれの免許状に照らして、24 単位の修得計画があることを確認してください。

<Q2> 専修免許状を取得見込の 2 年次生ですが、専修免許状の取得手続きはどのように予定したらよいですか。

<A> 基礎免許状を既に取得している場合（「検定」で取得している場合を除く。）は、大学から滋賀県教育委員会へ一括申請を行います。例年 10 月頃に教務係の窓口で所定の手続きをとっていただき、申請書類（※）をとりまとめ、最終的に要件が整った場合は滋賀県教育委員会から受領した教員免許状を、学位授与式の日在大学より交付します。

※申請書類の提出については、説明会日より 2 週間程度の期限になりますので留意願います。

基礎免許状を取得していなくて、学部の科目等履修生として一種免許状の要件を取得見込の場合は、大学からの一括申請ができませんので、個人申請で最寄りの都道府県の教育委員会へ申請していただきます。その際に必要となる証明書で、本研究科又は本学部で修得見込の単位は学力に関する証明書として発行準備をします。教務係に申し込んでください。例年、2 月中旬以降に受付を開始し、証明書の発行日について研究科分は最速で学位授与式の日、学部科目等履修に係る分は 2 月中旬以降になります。

Ⅲ 高度教職実践専攻開講授業科目表

<専門職学位課程>

1. 高度教職実践専攻

(1) 学校経営力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
								幼	小	中	高	特支		
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期 月・1	○	○	○	○		
		授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本、青木	春学期 火・4	○	○	○	○		
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	確かな学力を伸ばす指導と評価	2	必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期 月・1	○	○	○	○		
		メディア活用実践研究	1	必修	演	1	岩井、青木	秋学期 火・2	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
		滋賀の教育課題と指導方法	1	必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(睦)、今井、前田	秋学期 火・2						
	生徒指導及び教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の理論と実践	2	必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期 火・3		○	○	○		一部集中
		ダイバーシティ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期 木・3	○	○	○	○		
	学級経営及び学校経営に関する領域	学びの基盤となる学級経営の探究	1	必修	演	1	蔵永、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
		学校経営の理論と実践	1	必修	演	1	大野、今井、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	現代社会の課題と教員役割	2	必修	演	1	藤岡、今井	春学期 火・2	○	○	○	○		
学校教育におけるデータサイエンス		2	必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋、奥村	春学期 木・1	○	○	○	○			
実習科目		経営課題解決基本実習Ⅰ	1	必修	実	1	大野、藤村、今井、前田、藤岡	春学期 集中						
		経営課題解決基本実習Ⅱ	3	必修	実	1	大野、藤村、今井、前田、藤岡	秋学期 集中						
		経営課題解決発展実習	2	必修	実	2	大野、藤村、今井	通年 集中						
		地域協働実習	2	必修	実	1	藤岡、今井	通年 集中						
		教育行政実習	2	必修	実	1	大野、藤村、今井	通年 集中						
		海外連携校実習Ⅰ	1	選択	実	1・2	岸本、大橋、辻、奥田、岸田、岳野、高澤、山川、青木	秋学期 集中						【隔年開講】奇数年度
		海外連携校実習Ⅱ	1	選択	実	1・2	岸本、辻、奥田、山川、大橋、北村、大野、岳野、高澤	秋学期 集中						【隔年開講】偶数年度
コース別 選択科目		学校組織マネジメント研究	2	必修	演	1	大野、前田	春学期 月・2	○	○	○	○		
		学校経営と教育リーダーシップ	2	必修	演	1	大野、今井	春学期 月・3	○	○	○	○		
		教職員の職能開発システムに関する実践的研究	2	必修	演	1	大野、藤村、今井	春学期 木・3	○	○	○	○		
		カリキュラムマネジメントと校内研修	2	必修	演	1	大野、今井	秋学期 月・2	○	○	○	○		
		教育政策・教育行政の理論と実践	2	必修	演	1	藤村、今井、前田	秋学期 火・3	○	○	○	○		
		学校安全・学校危機管理に関する実践的研究	2	必修	演	1	藤岡、今井	春学期 木・2	○	○	○	○		
		学校と地域の連携協働に関する実践的研究	2	選必修 2単位	演	1	大野、今井	秋学期 木・2	○	○	○	○		◎
		教育法規の理論と実践	2	選必修 2単位	演	1	渡邊暁、大野、前田	春学期 月・4	○	○	○	○		◎
		教育実践課題解決研究Ⅰ(経営)	1	必修	演	1	大野、藤岡、藤村、今井	春学期 月・5						
		教育実践課題解決研究Ⅱ(経営)	1	必修	演	1	大野、藤岡、藤村、今井	秋学期 月・5						
		教育実践課題解決研究Ⅲ(経営)	1	必修	演	2	大野、藤岡、藤村、今井	春学期 土・2						
		教育実践課題解決研究Ⅳ(経営)	1	必修	演	2	大野、藤岡、藤村、今井	秋学期 土・2						

注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18単位(必修)、実習科目10単位(必修10単位)、コース別選択科目18単位(必修16単位、選択必修2単位)の計46単位を修得しなければならない。加えて、教育実践力開発コース、授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育実践力開発コースの各コース科目のうち、他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目(コース間連携科目)を修了要件を超えて履修可能な科目とする。

2. 備考欄の◎はコース間連携科目を記す。

(2)教育実践力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
								幼	小	中	高	特支		
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期 月・1	○	○	○	○		
		授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本、青木	春学期 火・4	○	○	○	○		
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	確かな学力を伸ばす指導と評価	2	必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期 月・1	○	○	○	○		
		メディア活用実践研究	1	必修	演	1	岩井、青木	秋学期 火・2	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
		滋賀の教育課題と指導方法	1	必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(睦)、今井、前田	秋学期 火・2						
	生徒指導及び教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の理論と実践	2	必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期 火・3		○	○	○		一部集中
		ダイバーシティ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期 木・3	○	○	○	○		
	学級経営及び学校経営に関する領域	学びの基盤となる学級経営の探究	1	必修	演	1	蔵永、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
		学校経営の理論と実践	1	必修	演	1	大野、今井、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	現代社会の課題と教員役割	2	必修	演	1	藤岡、今井	春学期 火・2	○	○	○	○		
学校教育におけるデータサイエンス		2	必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋、奥村	春学期 木・1	○	○	○	○			
実習科目	実践課題解決基本実習Ⅰ	1	必修	実	1	岸本、辻、山本、若松、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	春学期 集中							
	実践課題解決基本実習Ⅱ	3	必修	実	1	岸本、辻、山本、若松、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	秋学期 集中							
	実践課題解決発展実習	2	必修	実	2	岸本、辻、山本、若松、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	通年 集中							
	研修開発実習	2	必修	実	1	岸本、辻、山本、若松、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	春学期 集中							
	教育委員会実習	2		実	1	岸本、辻、山本、若松、前田、北村、岸田、青木	秋学期 集中							
	海外連携校実習Ⅰ	1	選必修 2単位	実	1・2	岸本、大橋、辻、奥田、岸田、岳野、高澤、山川、青木	秋学期 集中						【隔年開講】奇数年度	
	海外連携校実習Ⅱ	1		実	1・2	岸本、辻、奥田、山川、大橋、北村、大野、岳野、高澤	秋学期 集中						【隔年開講】偶数年度	
コース別選択科目	教育方法の開発と実践研究	2	必修	演	1	山本、大橋、北村、岸田	春学期 集中	○	○	○	○		◎	
	メンタリングと校内研修	2	必修	演	1	辻、大橋	春学期 火・1		○	○	○		◎	
	学校教育のアクションリサーチ	2	必修	演	1	岸本、岸田	秋学期 月・4	○	○	○	○			
	社会的・職業的自立を支援する進路指導とキャリア教育	2	必修	演	1	若松、前田	秋学期 月・3		○	○	○			
	教育実践課題解決研究Ⅰ(教育実践)	1	必修	演	1	若松、岸本、辻、山本、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	春学期 月・5							
	教育実践課題解決研究Ⅱ(教育実践)	1	必修	演	1	若松、岸本、辻、山本、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	秋学期 月・5							
	教育実践課題解決研究Ⅲ(教育実践)	1	必修	演	2	若松、岸本、辻、山本、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	春学期 土・2							
	教育実践課題解決研究Ⅳ(教育実践)	1	必修	演	2	若松、岸本、辻、山本、前田、大橋、北村、岸田、青木、山川	秋学期 土・2							
コース間連携科目	学校経営力開発コース、授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの各コース科目のうち備考欄に◎印が付いている科目		選必修 6単位		1・2									

- 注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18位(必修)、実習科目10単位(必修8単位、選択必修2単位)、コース別選択科目12単位(必修12単位)、**学校経営力開発コース、授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの各コース科目のうち、他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目(コース間連携科目)の中から選択必修として6単位以上を履修し、計46単位を修得しなければならない。**
2. 備考欄の◎はコース間連携科目を記す。

(3)授業実践力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
								幼	小	中	高	特支		
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期 月・1	○	○	○	○		
		授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本、青木	春学期 火・4	○	○	○	○		
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	確かな学力を伸ばす指導と評価	2	必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期 月・1	○	○	○	○		
		メディア活用実践研究	1	必修	演	1	岩井、青木	秋学期 火・2	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
		滋賀の教育課題と指導方法	1	必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(陸)、今井、前田	秋学期 火・2						
	生徒指導及び教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の理論と実践	2	必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期 火・3		○	○	○		一部集中
		ダイバーシティ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期 木・3	○	○	○	○		
	学級経営及び学校経営に関する領域	学びの基盤となる学級経営の探究	1	必修	演	1	蔵永、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
		学校経営の理論と実践	1	必修	演	1	大野、今井、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		
	学校教育と教員の在り方に関する領域	現代社会の課題と教員役割	2	必修	演	1	藤岡、今井	春学期 火・2	○	○	○	○		
		学校教育におけるデータサイエンス	2	必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋、奥村	春学期 木・1	○	○	○	○		
	実習科目	実践入門実習	1	必修	実	1	大橋、久保、太田、高澤、岳野、長岡、林(陸)、村田、山田、大矢、楠見、澤田、北村、岸田、青木、山川	春学期 集中						
授業実践基本実習Ⅰ		2	必修	実	1	青木、長岡、太田、久保、高澤、岳野、林(陸)、山田、村田、大矢、楠見、澤田、大橋、北村、岸田、山川	通年 集中							
授業実践基本実習Ⅱ		1	必修	実	1	北村、高澤、太田、久保、岳野、長岡、林(陸)、大矢、村田、大橋、楠見、澤田、岸田、青木、山川	通年 集中							
授業実践基本実習Ⅲ		1	必修	実	2	村田、林(陸)、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、大矢、楠見、澤田、大橋、北村、岸田、青木、山川	春学期 集中							
授業実践発展実習		2	必修	実	2	林(陸)、村田、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、大矢、楠見、澤田、大橋、北村、岸田、青木、山川	秋学期 集中							
学校支援実習Ⅰ		1	選 必 3 単 位	実	1	大橋、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、林(陸)、村田、木村、大矢、楠見、澤田	春学期 集中							
学校支援実習Ⅱ		1		実	1	大橋、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、林(陸)、村田、木村、大矢、楠見、澤田	秋学期 集中							
学校支援実習Ⅲ		1		実	1	大橋、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、林(陸)、村田、木村、大矢、楠見、澤田	秋学期 集中							
学校支援実習Ⅳ		1		実	2	大橋、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、林(陸)、村田、木村、大矢、楠見、澤田	春学期 集中							
学校支援実習Ⅴ		1		実	2	大橋、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、林(陸)、村田、木村、大矢、楠見、澤田	秋学期 集中							
学校支援実習Ⅵ		1		実	2	大橋、太田、久保、高澤、岳野、長岡、山田、林(陸)、村田、木村、大矢、楠見、澤田	秋学期 集中							
海外連携校実習Ⅰ		1		実	1・2	岸本、辻、奥田、岳野、高澤、大橋、山川、青木、岸田	秋学期 集中						【隔年開講】奇数年度	
海外連携校実習Ⅱ	1	実		1・2	岸本、辻、奥田、大野、岳野、高澤、大橋、北村、山川	秋学期 集中						【隔年開講】偶数年度		
コース別 選択科目	教師のキャリア発達と教育実践	2		必修	演	1	太田、青木、大橋	春学期 月・4	○	○	○	○		
	プログラミング教育の実践と教材開発	2		必修	演	1	岳野、右田、青木、大橋	秋学期 月・4	○	○	○	○		
	初等言語教育の理論と実践	2		選 必 10 単 位	演	1	長岡、大嶋、田中(佑)、北村	秋学期 月・2		○				◎
	言語教育実践と教材開発研究	2			演	1	中村、松丸	春学期 木・2						◎
	古典教育と教材開発研究	2	演		1	井ノ口、二宮	春学期 金・2						◎	
	英米文学と英語科教材開発への応用	2	演		1	林(直)	春学期 木・3						◎	
	言語学理論と英語科教材開発への応用	2	演		1	于	春学期 木・2						◎	
	初等社会科教育の理論と実践	2	演		1	岸本	秋学期 火・1		○				◎	
	社会科・地理歴史科教材開発研究	2	演		1	安藤、宇佐見、大清水、松田(隆)	春学期 木・2						◎	
	社会科・公民科教材開発研究	2	演		1	渡邊(暁)、齋藤、馬場、宮本	秋学期 木・2						◎	

Ⅲ 高度教職実践専攻
開講授業科目表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
コース別 選択科目	初等理数教育の理論と実践	2		演	1	高澤、加納、渡邊(慶)	春学期 木・3		○				◎ 一部集中
	理科の発展的理解と指導法	2		演	1	糸乗、大山、恒川、徳田、 服部、古橋	春学期 金・1						◎
	理科観察実験研究「生命・地球」	2		演	2	大山、服部、古橋	春学期 金・4						◎
	理科観察実験研究「物質・エネルギー」	2		演	2	糸乗、恒川、徳田	秋学期 金・1						◎
	算数・数学科教材開発研究「数と形」	2		演	1・2	篠原、長谷川	秋学期 火・1						◎ 【隔年開講】奇数年度
	算数・数学科教材開発研究「関数」	2		演	1・2	神、鈴木	春学期 火・1						◎ 【隔年開講】奇数年度
	数学の歴史を活かした数学教育	2		演	1・2	篠原、長谷川	秋学期 火・1						◎ 【隔年開講】偶数年度
	数学の実験を活かした数学教育	2		演	1・2	神、鈴木	春学期 火・1						◎ 【隔年開講】偶数年度
	初等体育科教育の理論と実践	2		演	1	辻、大平、山田	秋学期 火・1		○				◎
	体力科学実践研究	2		演	1	松田(繁)、辻	秋学期 集中						◎
	健康科学実践研究	2		演	1	大平、辻	秋学期 集中						◎
	初等生活科・家庭科教育の理論と実践	2		演	1	久保、石川、田中(宏)、 平松、森、與倉	春学期 火・5		○				◎
	家庭科教育教材開発研究	2		演	1	久保、田中(宏)、平松、 與倉	秋学期 火・3						◎
	技術科教育教材開発研究	2		演	1	岳野、水上、森	春学期 金・3						◎
	初等芸術教育の理論と実践	2		演	1	林(睦)、村田、青木	春学期 木・2		○				◎
	美術科教材開発研究「造形表現」	2		演	1	藤田、世ノ一	春学期 火・5						◎
	美術科教材開発研究「美術鑑賞」	2		演	1	藤田、世ノ一	休講						◎
	音楽科教材開発研究「表現」	2		演	1	渡邊(史)	春学期 火・1						◎
	音楽科教材開発研究「鑑賞」	2		演	1	若林・(中根)	春学期 月・3						◎
	教育実践課題解決研究Ⅰ(授業実践)	1	必修	演	1	岳野、太田、久保、高澤、長岡、林(睦)、村田、 山田、楠見、澤田、大橋、岸田、青木、山川	春学期 月・5						
教育実践課題解決研究Ⅱ(授業実践)	1	必修	演	1	岳野、太田、久保、高澤、長岡、林(睦)、村田、 山田、楠見、澤田、大橋、岸田、青木、山川	秋学期 月・5							
教育実践課題解決研究Ⅲ(授業実践)	1	必修	演	2	岳野、太田、久保、高澤、長岡、林(睦)、村田、 楠見、澤田、大橋、岸田、青木、山川	春学期 土・2							
教育実践課題解決研究Ⅳ(授業実践)	1	必修	演	2	岳野、太田、久保、高澤、長岡、林(睦)、村田、 楠見、澤田、大橋、岸田、青木、山川	秋学期 土・2							

注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18単位(必修)、実習科目10単位(必修7単位、選択必修3単位)、コース別選択科目18単位(必修8単位、選択必修10単位)の計46単位を修得しなければならない。加えて、学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コースの各コース科目のうち、他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目(コース間連携科目)を修了要件を超えて履修可能な科目とする。

2. 備考欄の◎はコース間連携科目を記す。

(4)ダイバーシティ教育力開発コース

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
								幼	小	中	高	特支		
共通科目	教育課程編成の理論と実践	2	必修	演	1	岸本、大橋、北村	春学期 月・1	○	○	○	○			
	授業実践の探究と教育課程	2	必修	演	1	山本、青木	春学期 火・4	○	○	○	○			
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	確かな学力を伸ばす指導と評価	2	必修	演	1	岸本、北村、大橋	秋学期 月・1	○	○	○	○		
		メディア活用実践研究	1	必修	演	1	岩井、青木	秋学期 火・2	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
	生徒指導及び教育相談に関する領域	滋賀の教育課題と指導方法	1	必修	演	1	藤岡、奥田、久保、林(睦)、今井、前田	秋学期 火・2						
		生徒指導・教育相談の理論と実践	2	必修	演	1	若松、芦谷、前田	春学期 火・3		○	○	○		一部集中
	学級経営及び学校経営に関する領域	ダイバーシティ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、三輪、児玉	秋学期 木・3	○	○	○	○		
		学びの基盤となる学級経営の探究	1	必修	演	1	蔵永、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		サクセスではシステムの都合上「集中」講義になっていますが、履修登録の上限対象科目に含まれます。
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校経営の理論と実践	1	必修	演	1	大野、今井、岸田	秋学期 木・1	○	○	○	○		
		現代社会の課題と教員役割	2	必修	演	1	藤岡、今井	春学期 火・2	○	○	○	○		
実習科目	学校教育におけるデータサイエンス	2	必修	演	1	若松、太田、篠原、大橋奥村	春学期 木・1	○	○	○	○			
	ダイバーシティ教育基本実習	2	必修	実	1	奥田、山本、山川、青木、大橋、北村、岸田	春学期 集中							
	特別支援実習	1	必修	実	1	松島、窪田、羽山、山川、木村	春学期 集中					○		
	フィールドワーク実習	2	必修	実	1	芦谷、奥田、窪田、松島、渡部、山川、児玉、青木、大橋	通年 集中							
	心理アセスメント実習	1	必修	実	2	窪田、松島、芦谷、白石(恵)、山川	通年 集中					○	現職院生はM1で一部を受講可とする	
	ダイバーシティ教育発展実習	4	必修	実	2	芦谷、奥田、窪田、松島、渡部、山川、青木、大橋、北村、岸田	通年 集中							
	海外連携校実習Ⅰ	1	選択	実	1・2	岸本、大橋、辻、奥田、岸田、岳野、高澤、山川、青木	秋学期 集中						【隔年開講】奇数年度	
海外連携校実習Ⅱ	1	選択	実	1・2	岸本、辻、奥田、山川、大橋、北村、大野、岳野、高澤	秋学期 集中						【隔年開講】偶数年度		
コース別 選択科目	スペシャルニーズ教育の理論と実践	2	必修	演	1	窪田、山川、青木	春学期 月・3					○	◎	
	子どもの心の臨床心理学的理解と支援	2	必修	演	1	芦谷、青木、★真下	秋学期 火・5	○	○	○	○		◎	
	心理的アセスメントと子ども支援	2	必修	演	1	松島、芦谷	秋学期 火・4					○	◎	
	外国人児童生徒教育の理論と実践	2		演	1	児玉	秋学期 火・3						◎	
	特別支援教育の臨床的探究	2		演	1	白石(恵)、山川	春学期 木・3					○	◎	
	幼年教育の理論と実践	2		演	1	奥田、山川、大矢	秋学期 木・2	○					◎	
	教育・保育の方法と省察	2		演	1	山本、大矢	秋学期 月・3	○					◎	
	特別支援教育授業研究	2		演	1・2	白石(恵)	春学期 集中					○	◎	
	障害児の発達診断・発達相談演習	2		演	1・2	白石(恵)	春学期 集中					○	◎	
	多様な教育的ニーズの理解と協働的な対応	2		演	1・2	窪田	秋学期 集中					○	◎	
	障害児の心理と学校教育	2		演	1・2	松島	春学期 集中					○	◎	
	障害児の心理と子ども支援	2		演	1・2	松島	春学期 集中					○	◎	
	特別支援教育の教育方法的探究	2		演	1・2	羽山	春学期 集中					○	◎	
	特別支援教育の現代的実践と課題	2		演	1・2	羽山	秋学期 集中					○	◎	
	障害児の病理と教育支援	2		演	1・2	江原	春学期 集中					○	◎	
	障害児の病理と健康支援	2		演	1・2	江原	秋学期 集中					○	◎	
	子どもの発達と支援	2		演	1	渡部、江原、木村	春学期 木・2	○	○	○	○		一部集中	

Ⅲ 高度教職実践専攻
開講授業科目表

科目区分	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
								幼	小	中	高	特支	
コース別 選択科目	教育実践課題解決研究A I (ダイバーシティ)	1	A I ~ A IV または B I ~ B IV 必修	演	1	奥田、渡部、大矢、大橋、 北村、岸田、青木、山川	春学期 月・5	○					
	教育実践課題解決研究A II (ダイバーシティ)	1		演	1	奥田、渡部、大矢、大橋、 北村、岸田、青木、山川	秋学期 月・5	○					
	教育実践課題解決研究A III (ダイバーシティ)	1		演	2	奥田、渡部、大矢、大橋、 北村、岸田、青木、山川	春学期 土・2	○					
	教育実践課題解決研究A IV (ダイバーシティ)	1		演	2	奥田、渡部、大矢、大橋、 北村、岸田、青木、山川	秋学期 土・2	○					
	教育実践課題解決研究B I (ダイバーシティ)	1		演	1	芦谷、窪田、松島、木村、山川 大橋、北村、岸田、青木	春学期 月・5					○	
	教育実践課題解決研究B II (ダイバーシティ)	1		演	1	芦谷、窪田、松島、木村、山川 大橋、北村、岸田、青木	秋学期 月・5					○	
	教育実践課題解決研究B III (ダイバーシティ)	1		演	2	芦谷、窪田、松島、木村、山川 大橋、北村、岸田、青木	春学期 土・2					○	
	教育実践課題解決研究B IV (ダイバーシティ)	1		演	2	芦谷、窪田、松島、木村、山川 大橋、北村、岸田、青木	秋学期 土・2					○	
コース間 連携科目	学校経営力開発コース、教育実践力 開発コース、授業実践力開発コース の各コース科目のうち備考欄に◎印 が付いている科目		※		1・2								

注) 1. 専門職学位課程の修了には、2年以上在学し、共通科目18単位(必修)、実習科目10単位(必修10単位)、コース別選択科目18単位(必修10単位、選択必修8単位)の計46単位を修得しなければならない。なお、コース別選択科目の選択必修8単位には、学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、授業実践力開発コースの各コース科目のうち他コースの学生も履修可能な科目として設定されている科目(コース間連携科目)を選択することも可能。

2. 備考欄の◎はコース間連携科目を記す。

滋賀大学大学院教育学研究科

修士課程学校教育専攻関係

2023 年度 行事予定（学校教育専攻）

月 日	行 事 内 容
4月 6日(木)～20日(木)	春学期授業科目履修登録期間
7日(金)	春学期授業開始
21日(金)～25日(火)	春学期受講登録確認期間
5月 8日(月)～13日(土)	履修科目の取消期間（春学期科目・通年科目）
5月20日(土)	振替授業日（木曜日の授業を実施）
31日(水)	開学記念日
6月24日(土)	振替授業日（水曜日の授業を実施）
7月17日(月・祝)	通常授業日
22日(土)～7月31日(月)	春学期定期試験（7月31日(月)は試験予備日）
8月1日(火)～9月30日(土)	夏季休業・集中授業
10月2日(月)	秋学期授業開始
2日(月)～6日(金)	秋学期授業科目履修登録期間
9日(月)～11日(水)	秋学期受講登録確認期間
9日(月・祝)	通常授業日
11月6日(月)～11月11日(土)	履修科目の取消期間（秋学期科目）
11月上旬～中旬の土日	大学祭
30日(木)	学位論文題目届提出締切
12月16日(土)	振替授業日（金曜日の授業を実施）
12月24日(日)～1月3日(水)	冬季休業（集中講義）
2024年	
1月 4日(木)	授業再開
10日(水)	学位論文提出締切（午後3時）
12日(金)	大学入学共通テスト準備（休講）
13日(土)～14日(日)	大学入学共通テスト（13日は休講）
30日(火)～2月6日(火)	秋学期定期試験（2月6日(火)は試験予備日）
2月24日(土)～25日(日)	学部前期日程入学試験
3月12日(火)	学部後期日程入学試験
26日(火) ※予定	学位授与式

- 1) 上記日程は、変更することがあるので、**掲示及び教務システム(SUCCESS)**の連絡に注意して下さい。また、正課授業関係全日程を包括したものではありませんので、他の配布物や掲示等にも注意して下さい。
- 2) 2023年度は7月17日(月)海の日及び10月9日(月)スポーツの日については、通常どおり授業を実施します。
- 3) 5月20日(土)、6月24日(土)、12月16日(土)は振替授業日とし、次のとおり授業を行います。

{	5月20日(土) → 木曜日の授業を実施
	6月24日(土) → 水曜日の授業を実施
	12月16日(土) → 金曜日の授業を実施
- 4) 7月8日、15日、1月6日、20日の各土曜日について、場合により補講を行うことがあります。
- 5) 集中講義の履修取消の申出期限は、各授業科目の開講日（初日）の翌（平）日の正午までです。

※春学期末で修了が可能であり、その意志が少しでもある場合は、教務係に4月末までにその旨を申し出て下さい。

I 学校教育専攻の概要

1. 教育科学コース

(1) 教育科学領域

- ア. 生涯学習体系の中での学校教育を探究し、教育の基礎的諸科学の研究能力を養います。
- イ. 学校における教授学習過程や児童生徒の人間関係にみられる心理学的機序を解明します。
- ウ. 人格形成における親子関係、幼児期の初期経験に関する専門的知識を基礎として、学校集団への適応にかかわる生徒理解とカウンセリングの方法を習得します。

2. 障害児教育コース

(2) 障害児教育領域

- ア. 障害児教育全般に関する諸問題を総合的に解決するための資質と能力を養います。
- イ. 附属特別支援学校と協力し、教育実践の分析・理論的再構成を行う能力を養います。
- ウ. 障害児の身体的・心理的諸要因に関する専門的な知識と研究方法論を修得し、障害児の教育についての実践と研究の基礎的能力を養います。

3. 教材開発コース

(3) 国語教育領域

- ア. 国語教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。
- イ. 国語学、国文学、漢文学及び書道の各領域における高度の専門的知識及び研究法について国語教育の立場から総合的に把握させることをめざします。
- ウ. 地域的特色を研究し、それを国語教育に有効に活かすための教材開発を進めます。

(4) 社会科教育領域

- ア. 社会科教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。
- イ. 社会科の教科内容に関する学問研究の成果と方法を学ばせるとともに、人間・社会・文化への深い洞察に導き、教育について本源的に考究させます。
- ウ. 多彩な歴史と豊富な文化財を有する県であるという条件を活用して、地域社会研究を取り入れます。地域に関する認識を深め、教材を開発するとともに、地域に根ざす社会科教育の実践に資することをめざします。

(5) 数学教育領域

- ア. 算数・数学の教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。
- イ. 教材開発研究や授業研究等の演習活動を通して、学校数学についての理論と実践の統合をめざします。
- ウ. 代数学、幾何学、解析学の各領域の専門的知識と研究方法を学ぶことにより、研究・教育の能力向上をめざします。

(6) 理科教育領域

ア. 理科の指導に必要な教育実践能力と研究能力の向上を図ります。特に身近な事物や現象と科学の基本概念とを関連づけることに習熟し、自主的に教材を開発・編成し、新しい理科の授業をデザインできる能力の向上を図ります。

イ. 物理学、化学、生物学及び地学の各領域における基本的概念の理解を深めるとともに、宇宙の起源から生物の進化に至る総合的自然観の形成をめざします。

(7) 音楽教育領域

ア. 音楽教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。

イ. 器楽、声楽、作曲、音楽学の各領域における専門的スキルや知識を深めることにより、芸術文化への深い洞察に導き、総合的な研究・教育能力の向上を図ります。

ウ. 初等・中等教育における音楽教育の内容や方法について深く学ぶことにより、教材開発や授業研究などの実践的能力の向上を図り、学校における芸術教育に資することをめざします。

(8) 美術教育領域

ア. 美術教育の内容を教育の現代的課題の中で捉え直すとともに、美術教師として必要な教育実践研究能力の向上を図ります。

イ. 美術教育の根源について考察し、芸術文化への洞察を深めます。

ウ. 美術教育の立場から、表現の諸領域及び美術理論・美術史における高度な専門的知識と方法論を総合的に把握することをめざします。

(9) 保健体育領域

ア. 学校体育の諸問題を総合的に究明し、現代社会に対応する保健体育科教育の実践に資することをめざします。

イ. 初等体育・中等保健体育科教育の内容を深めるとともに、関連する体育・スポーツ・健康諸科学の専門知識と研究方法を学び、保健体育教員としての教育実践・研究能力の向上を図ります。

(10) 情報・技術教育領域

ア. 情報・技術教育の教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。

イ. 学校教育における情報・技術教育の内容を深め、総合的な情報観・技術観の形成に基づく教材開発研究能力を養成します。

ウ. 教育の情報化を実践できる知識や技能と能力を備えた教員を養成します。

(11) 家政教育領域

ア. 家庭科教員として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。

イ. 食物学、被服学、住居学、保育学、家庭経営学及び家庭科教育分野における専門的知識と研究方法を学ぶことにより、研究・教育能力の向上を図ります。

ウ. 専門分野の理論と地域の特性を活かした新しい教材開発研究を行います。

(12) 英語教育領域

- ア. 英語教員として必要な言語能力の向上を図り、英語教育に関する総合的研究能力を養います。
- イ. 実践における英語教育の諸問題を理論的に究明し、教育実践力の向上を目指します。
- ウ. 英語学、英米文学、英語科教育の各領域における専門的知識と研究方法を学ぶことにより、研究・教育の能力を養います。

(13) 環境教育領域

- ア. 環境教育の指導者として必要な教育実践・研究能力の向上を図ります。
- イ. 学校教育・生涯学習における環境教育の内容・方法の理論と実践に関する専門的知識を修得し、カリキュラムや教材の開発、地域環境学習プログラムを設計できる力量をもった指導者の養成をめざします。

II 学校教育専攻の教育課程等

【ディプロマ・ポリシー】

教育学研究科修士課程では、本課程の教育目的のために設定された授業科目を所定の方法により履修した上で、単位を取得し、かつ、修士論文が「学位論文審査基準」を満たしたのに対し、以下の能力を習得したとして、修士(教育学)を授与する。

1. 学び・成長し続けるための自己省察力と表現力
2. 子どもや教育に関わる課題を分析・考察するとともに、その課題を解決していくための実践力
3. 同僚、他職種、他機関、保護者、地域との協働力
4. それぞれの専門領域に応じた専門知識と科学的俯瞰力

【カリキュラム・ポリシー】

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を実行・達成するために、以下の方針にもとづいてカリキュラム(教育課程)を編成し、実施する。

1. 教育と心理に関わる現代的・実践的な諸課題をテーマにした最新の専門理論を学ぶ学校教育共通科目を設ける。
2. 学生の関心のある教科・領域で、子ども、学校、地域の実態、必要性に応じて教育を行うための教材開発、理論の習得と実践の往還を行う教育実践科目を設ける。
3. 専門教科・領域に関わる専門性の追求を土台に、教育的知見を広げ、総合的・多面的に考察するために開放型カリキュラムとする。
4. 学生の個別ニーズに応じた少人数での演習と指導を重視する。
5. 到達目標の達成度にもとづき成績評価を行う。

【学位論文審査基準】

1. 論文の形式
学術論文としての形式が整っているか。
2. 研究目的
研究テーマが明確で、研究の背景に対する理解が十分であるか。
3. 研究方法
研究方法は研究目的に対して適切であるか。
4. 研究内容
研究に新規性・独創性があるか。
5. 研究の論理性
資料やデータの整理と考察が十分であり、結論までの論述が論理的か。
6. 引用
引用規則が守られているか。
7. 研究倫理
研究倫理が守られているか。

1. 修学の形態・方法

(1) 授業時間帯

授業時間帯を原則として第1時限（8:50～10:20）から第5時限（16:10～17:40）までとします。

（注）夜間・土曜授業履修制度として、派遣教員以外の現職教員、社会人等は、修学年限の全期間を通じて、平日の第6時限と第7時限や土曜日・日曜日、または夏季・冬季休業期間中の集中講義を受講して必要な単位を修得することができます。この制度の適用には申請が必要です（申請の時期：新生は入学手続時、在學生は1年次の2月等の学期開始前）。

(2) 修学方法

Ⅲの開講授業科目表の年次配当に基づき、表の授業科目の中から、表の下の注に記された条件により、30単位以上を修得するものです。

2. 履修基準（最低修得単位数）（滋賀大学大学院教育学研究科規程第6条参照） （数字は、単位数を示す。）

授業科目区分等		コース名			
		教育科学	障害児教育	教材開発	
必修	学校教育	学校教育実践総論	2	2	2
	共通科目	教育心理学実践総論	2	2	2
	教育実践科目	教育実践研究	2	2 ¹⁾	2
		教育実践実習	2	2 ²⁾	2
	課題研究		6	6	6
選択	教育科学に関する科目		1 2		
	障害児教育に関する科目			1 2	
	教科・領域教育科目				4
	教科・領域内容科目				4
	自由選択科目		4	4	8
計			3 0	3 0	3 0

1) 障害児教育コースについては、「障害児教育教材開発」をさす。

2) 障害児教育コースについては「障害児教育授業研究」をさす。

備考：

1. 課題研究は、自己の所属するコース・領域の分野の指導教員のもとで研究を行わなければならない。
2. 教材開発コースの学生にあつては、教科・領域教育科目を自己の所属する領域の授業科目から選択して履修しなければならない。うち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 教材開発コースの学生にあつては、教科・領域内容科目を、自己の所属する領域の授業科目から選択して履修しなければならない。
4. 自由選択科目については、全開設授業科目のうちから選択することができる。

3. 履修方法等

学生は、いずれかの領域に所属し、その領域の教員の指導のもとに、履修基準に定める必要な単位を修得しなければなりません。

(1) 受講登録について

- ① 履修手引のⅢ学校教育専攻開講授業科目表により受講科目を決定し、所属する領域の教員の確認を得て受講登録を所定の期日までにおこなうこと。なお、夜間・土曜授業履修制度の申請を行い認められている学生は、夜間・土曜授業時間帯の開講科目が対象となる（勤務日等の関係で昼間授業時間帯の開講科目からも登録することは可能）。それ以外の学生は昼間授業時間帯の開講科目が対象となる。
- ② 学年の途中において新しく開講される科目については、期間を定めて受講登録を認める。
 - ア、重複申請は認められない。
 - イ、受講申請をしていない科目の単位は与えられない。
- ③ 受講登録をした授業科目について、受講を取り消したい場合は、別に定める期間内に登録を取り消すことができる。

(2) 定期試験等について

- ① 定期試験は、各科目についてその年度の授業担当教員が有資格者に対して行う。
- ② 受験資格は、受講登録した科目の授業等開講時数の2/3以上出席した者に与えられる。
- ③ 試験時間割は、試験実施（第1日）の1週間前に発表する。
- ④ 特定の科目については、研究報告又は作品の提出をもって試験に代えることがある。
- ⑤ 試験において不正行為のあった場合には、研究科委員会の議を経て処置する。

(3) 追試験について

- ① 定期試験当日不時の災害、病気、二親等以内の親族の死亡、その他止むを得ない事情があり受験できなかった者については、願い出により、特定の科目につき追試験を行うことがある。
- ② 上記の場合の願い出は、受験できなかった科目の試験実施後、教務係窓口の休業日を除く5日以内（例：試験実施が2月1日で、2月5日が休業日の場合、2月7日まで）に願書及びその事由を証明する書類を教務係に提出すること。ただし、修了予定者は可能な限り早急に提出してください。
- ③ 追試験は、原則として定期試験終了後1ヵ月以内に行うものとする。
ただし、秋学期（後期）末試験についてはこの限りでない。

(4) 授業時間について

学校教育専攻の授業時間割は、学期を問わず次のとおりとします。

第1時限	8時50分	～	10時20分
第2時限	10時30分	～	12時00分
第3時限	12時50分	～	14時20分
第4時限	14時30分	～	16時00分
第5時限	16時10分	～	17時40分

- 第6時限 18時00分 ～ 19時30分
 第7時限 19時40分 ～ 21時10分
 集中講義：土曜日・日曜日、夏季・冬季休業期間等
 (事情により、これ以外の時間に行うこともある。)
 昼間授業時間帯 : 第1時限～第5時限 (月～金曜日)
 夜間・土曜授業時間帯：第6時限～第7時限 (月～金曜日)
 第1時限～第7時限 (土曜日のみ)

4. 開設授業科目

開設する授業科目は、Ⅲ学校教育専攻開講授業科目表のとおりとします。

但し、夜間・土曜授業時間帯の授業科目表中の、次年度の開講計画については、教員の異動等の関係で変更となる場合があります。

5. 修業年限 *長期履修学生の修業年限、在学年限は別に定めます。

修業年限は、2年とします。在学期間は4年をこえることはできません。

6. 単位の認定 (滋賀大学大学院教育学研究科規程第16条参照)

成績の評価は、秀、優、良、可、不可とし、可以上を合格とします。

授業科目の成績の評語(評価)、得点(評点)、及び評価基準は次表のとおりです。

区分	成績の評語 (評価)	評価基準	対応する得点(評点)
合格	秀	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている。	90点以上
	優	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	80点以上 90点未満
	良	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。	70点以上 80点未満
	可	到達目標を達成している。	60点以上 70点未満
不合格	不可	到達目標を達成していない。	60点未満

7. 修了の認定 (教育学研究科規程第20条参照)

- (1) 研究科に2年(長期履修学生は認められた修業年限の年数)以上在学し、各領域で定めた授業科目30単位以上を修得し、学位論文を提出し、その審査及び最終試験(滋賀大学学位規程第11条参照)に合格した者には、修士(教育学)の学位を授与する。

- (2) 学位論文は、各領域に関する主題で、教育科学、障害児教育ないし教材開発の進展に寄与しうる内容を有する学術論文とする。

(注) 学位論文について

① 学位論文指導教員届

所定の用紙に指導教員の承認を受け、入学年の6月30日までに教務係に届け出なければならない。届け出締切日が休業日の場合は休業日直後の平日までとする。

② 学位論文題目届

学位論文の題目を決定し所定の用紙に記入のうえ、指導教員の承認を得て修了年度の11月30日正午までに教務係に届け出なければならない。届け出締切日が休業日の場合は休業日直後の平日正午までとする。

③ 学位論文提出期日

学位論文は、修了年の1月8日午後3時までに教務係に提出しなければならない。提出締切日が休業日の場合は休業日直後の平日午後3時までとする。

- ④ 春学期（前期）に修了する者の学位論文提出期日等については、別に定める。（春学期末で修了が可能であり、その意志が少しでもある場合は、教務係に4月末までにその旨を申し出て下さい。）

- (3) 課程の目的に応じた特定の課題を研究成果として審査及び試験を受ける者（教育学研究科規程第17条2参照）は、指導教員及び当該領域の了承を得て作成するものとする。

8. 長期履修学生制度について

この制度は、職業を有している等のために標準の修業年限で修了することが困難な学生を対象としています。事情に応じて標準の修業年限（2年）を超えて一定の期間（3年または4年）にわたり計画的に教育課程を履修し修了することにより学位を取得することができます。長期履修学生として認められた場合の授業料は、2年間（標準の修業年限）分の授業料総額を、あらかじめ認められた一定の修業年限で除した額にして、それぞれの年に支払うこととなります。

申請するための資格及び時期等については、関係規程を参照してください。

9. 高度教職実践専攻の授業科目の履修について

教育学研究科規程第7条の2に基づき、学生の実践的な学びに対する履修機会の拡大を目的として、高度教職実践専攻の授業科目を履修することができます。

履修することができる授業科目は次のとおりです。なお、履修登録の時期は各学期の履修登録期間とし、希望者は教務係に申し出てください。

- ・ 共通科目「生徒指導・教育相談の理論と実践」

10. 教育学部開設授業科目の履修について

本学大学院に在学しながら教育学部の授業科目を科目等履修生として履修し、教育職員免許状（一種免許状）の取得に必要な科目を取得することができます。また、一種免許状が取得できた場合は、これを基礎免許状にすることで、専修免許状を取得することが可能です。

教育職員免許状の取得を目的とする場合は、学部授業の履修に係る経費は免除されます。ただし、学校教育専攻の教育・研究に支障のない範囲で、事前に本学の所定の手続きを経て許可された方に限ります。また、学部の授業科目の履修に当たっては、次のような制約がありますので注意してください。

- (1) 1年間に履修できる単位数は20単位以内です。
- (2) 大学院と学部の授業科目の開講時間は重複することがあります。
- (3) 教育学部が開講している授業科目のうち、受講制限が設けられているものがあり

ます（科目等履修生の受入れを認めていない科目や、学部学生の受講を優先する科目もあります）。

（４）教育実習科目については、実習校の受入状況により、履修が認められない場合があります。

また、教育職員免許状を有しない方のために「教育職員免許状取得プログラム」があります。３年間の長期履修学生制度を利用し、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状の取得を可能としたもので、学部授業の履修に係る経費は免除されます。入学手続き時にのみ申請可能で、１年間に履修できる単位数は教育参加科目の単位を除き２８単位以内です。

11. 単位互換制度について

学則第９１条に基づき、京都教育大学、奈良教育大学、和歌山大学の大学院教育学研究科との間で単位互換協定が結ばれています。

これらの他大学院の授業科目については、指導教員の了承を得た上で、履修し単位を修得することができます。履修に際しての手続き・授業科目の詳細については、３月～４月上旬に教務係まで問い合わせて下さい。なお、修得した単位は自由選択科目としての認定になります。

12. 成績の照会について

学習効果を高めることを目的として、成績開示日（春学期成績：９月中旬、秋学期成績：３月中旬）以降、所定の期間に、その科目の成績理由の開示を申し出ることができます。

希望がある学生（科目等履修生を含む。）は、期限内に教務係へ申し出てください。ただし、非常勤講師の先生の担当科目については、期限一週間前までに申し出てください。

なお、具体的な期間については、掲示等に注意して下さい。

13. 教育方法の特例措置について

現職教員及び社会人に対しては、大学院設置基準第１４条に定める教育方法の特例措置を適用し、高等教育を受ける機会を拡大するための措置を実施しています。教育方法の特例措置の実施方法は次のとおりです。

（１）現職派遣教員

①修学年限２年のうち、第１年次は現職を離れて通常の間帯に通学履修をし、授業、実習、研究指導を受けます。

②第２年次は現職に復帰し勤務しながら、定期的または集中的に授業及び研究指導を受け、学位論文を作成します。

（２）大学院修学休業制度による現職教員

一種免許状又は特別免許状を有する公立学校の教員が、専修免許状の取得を目的として１年を単位とする３年を超えない期間休業して大学院に在学します。

（３）現職教員（現職派遣教員及び大学院修学休業制度による現職教員を除く。）及び社会人

通常の授業時間のほか、夜間・土曜授業履修制度を利用して、平日の夜間及び土曜

日を中心に定期的あるいは集中的に授業及び研究指導を受けることができます。

14. 教育職員免許状取得要件について

- (1) 教育職員免許状の所要資格は、教育職員免許法別表第一（第5条関係）の規定による。
- (2) 学校教育専攻で取得できる専修免許状の種類及び教科は別表1のとおりである。
- (3) 学校教育専攻で開設する授業科目が、教育職員免許法別表第一第三欄に定める教科及び教職に関する科目、特別支援教育に関する科目のどの免許状の種類に該当するかは授業科目表（免許に関する区分）のとおりである。各自が取得しようとする専修免許状に照らして必要な単位数を修得すること。なお、各領域における履修基準を満たしたからといって、専修免許状の所要資格を取得したことにはならないこともありうるので、各自が計画的に必要な単位数を修得すること。

別表1 学校教育専攻で取得できる専修免許状の種類及び教科

専修免許状の種類	教科	基礎免許状 (既に取得していることを必要とする)	※最低必要単位数	
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭		幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭の一種免許状を有すること	24	
小学校教諭			24	
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、術、家庭、職業指導、英語		24	
高等学校教諭	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、情報、職業指導、英語		24	
特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）		養護学校教諭一種免許状又は特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）を有すること		24

※ 最低必要単位数は、免許法に定める最低必要単位数から一種免許状に係る単位数を差し引いた単位数であり、本専攻で修得することを要する。

15. 専修免許状への「学校心理学」付記について

「学校心理学」に関する所定の要件を具えた場合、専修免許状に「学校心理学」と付記されることになっています。このための条件・履修プログラムは別表2のとおりです。

16. 台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて

大津キャンパスの台風等の場合における授業の休講については、SUCCESSの「お知らせ」及び滋賀大学のホームページ「休講・補講等講義情報に関するお知らせ」の「大学院教育学研究科修士課程」より確認できます。

滋賀県南部（近江南部、東近江、甲賀）又は市町村（大津市南部、草津市、守山市、栗東市、野洲市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、甲賀市、湖南市）のいずれかに暴風警報、暴風雪警報または特別警報（大雨、暴風、暴風雪）が発表された場合は、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む。）を休講とする。

ただし、午前7時までに警報が解除された場合は、第1時限目の授業から実施する。

また、午前10時までに警報が解除された場合は、第3時限目の授業から実施する。

さらに、午後2時までに警報が解除された場合は、第6時限目の授業から実施する

別表2 専修免許状に「学校心理学」を付記するための条件と履修プログラム

(1) 専修免許状に「学校心理学」を付記するための条件

- ① 教育科学コースの修了者で、「学校心理学」に関する所定の単位を修得し、心理学に関する修士論文を提出した者
- ② 修士論文の主査が、下記履修プログラムのいずれかを担当していること。

(2) 履修プログラム（14単位以上）

区 分	授業科目名	必修 選択 の別	担当者名	単位数
①教育心理学に関する科目 (2単位以上)	教育心理学実践総論	必	渡部・若松・芦谷蔵永	2単位
	教育心理学特論	選択	蔵永	2単位
	学習心理学特論	選択	未定	2単位
	学習心理学演習	選択	未定	2単位
	社会心理学特論	選択	蔵永	2単位
	社会心理学演習	選択	蔵永	2単位
②発達心理学に関する科目 (2単位以上)	発達心理学特論	選必	渡部	2単位
	発達心理学演習	選必	渡部	2単位
	幼児心理学特論	選必	未定	2単位
	幼児心理学演習	選必	未定	2単位
③臨床心理学に関する科目 (2単位)	教育臨床心理学特論	必	未定	2単位
④障害児の教育と心理に関する科目 (2単位以上)	障害児教育方法学演習	選必	羽山	2単位
	障害児教育特論	選必	白石	2単位
	障害児心理学特論	選必	松島	2単位
	障害児病理学特論	選必	江原	2単位
⑤生徒指導・進路指導（実習を含む）に関する科目 (2単位以上)	生徒指導特論	選必	若松	2単位
	生徒指導研究法	選必	若松	2単位
⑥教育評価・心理検査（実習を含む）に関する科目 (2単位)	臨床心理学査定演習	必	芦谷	2単位
⑦学校カウンセリング（実習を含む）に関する科目 (2単位以上)	教育相談特論	選必	未定	2単位
	教育相談演習	選必	未定	2単位

※ 上記の履修プログラムは、平成29年度入学生から適用

Ⅲ 学校教育専攻開講授業科目表

◎ 昼間授業時間帯

授業科目表の見方-----	36
専修免許状の取得に関するQ & A-----	37
1. 教育科学コース	
(1) 教育科学領域-----	40
2. 障害児教育コース	
(2) 障害児教育領域-----	42
3. 教材開発コース	
(3) 国語教育領域-----	43
(4) 社会科教育領域-----	44
(5) 数学教育領域-----	46
(6) 理科教育領域-----	47
(7) 音楽教育領域-----	49
(8) 美術教育領域-----	51
(9) 保健体育領域-----	52
(10) 情報・技術教育領域-----	53
(11) 家政教育領域-----	54
(12) 英語教育領域-----	55
(13) 環境教育領域-----	56

◎ 夜間・土曜日授業時間帯

1. 教育科学コース	
(1) 教育科学領域-----	57
2. 障害児教育コース	
(2) 障害児教育領域-----	59
3. 教材開発コース	
(3) 国語教育領域-----	60
(4) 社会科教育領域-----	61
(5) 数学教育領域-----	63
(6) 理科教育領域-----	64
(7) 音楽教育領域-----	66
(8) 美術教育領域-----	68
(9) 保健体育領域-----	69
(10) 情報・技術教育領域-----	70
(11) 家政教育領域-----	71
(12) 英語教育領域-----	72
(13) 環境教育領域-----	73

<授業科目表の見方>

(例) 授業科目表

(3) 教材開発コース (国語教育領域)

科目 区分	分野	授業科目	単 位 数	必修 選 択 の 別	形 式	対 象 年	担 当 教 員	開 講 時 期 曜・時 限	免許に関する区分					備 考
									幼	小	中	高	特	
学 校 教 育 共 通 科 目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪他	休講	○	○	○	○		(略)
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部他	休講	○	○	○	○		(略)
教 育 実 践 科 目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	松丸他	通年 集中	○	○	○	○		(略)
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	長岡他	通年 集中	○	○	○	○		(略)
		初等教育方法特論	2	選必	講	1・2	長岡他	春学期 集中	○	○				(略)
課 題 研 究		国語教育課題研究 (小)	6	} うち 必6	演	2	松丸他	通年 木・5		○				(略)
		国語教育課題研究 (中高)	6		演	2	松丸他	通年 木・5				国	国	(略)
		書写・書道教育課題 研究	6		演	2	中村史朗	通年 金・5				国	書	(略)

上記「授業科目表」中の

「必修選択の別」の欄は修了要件上の区別を示しています。

「免許に関する区分」の欄は対応する専修免許状の校種・教科を表示しています。なお、それぞれの表示が示しているものは、次表のとおりです。

免 許 に 関 する 区 分	幼	○	幼稚園の免許に関する授業科目を示す。
	小	○	小学校の免許に関する授業科目を示す。
	中	国 社 数 理 音 美 体 技 家 英 ○	中学校の各教科の免許に関する授業科目を示す。 国、社、数、理、音、美、体、技、家、英は、それぞれ中学校の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語の免許に関する授業科目を示す。 ○は本専攻で取得できる中学校のすべての教科の免許に関する授業科目を示す。
		高	国 地 公 数 理 音 美 書 体 家 情 英 ○
	特	○	特別支援学校の免許に関する授業科目を示す。

<<専修免許状の取得に関する Q&A>>

<Q1> 中学校一種免許状（国語）及び高等学校一種免許状（国語）を持って入学した 1 年次生ですが、本研究科で両免許を専修免許状にするための履修方法を教えてください。

<A> 授業科目表の免許に関する区分で、中学校専修免許状（国語）及び高等学校専修免許状（国語）に対応する授業科目を 24 単位履修し修得してください。なお、「国語教育課題研究（中高）」は中・高（国語）に対応し、「書写・書道教育課題研究」は中（国語）・高（書道）に対応するというように、対応する校種・教科が授業科目によって異なりますので、中（国語）、高（国語）それぞれの免許状に照らして、24 単位の修得計画があることを確認してください。

<Q2> 長期履修学生として在学している 2 年次生（平成 28 年度入学）ですが、現在の履修手引では専修免許状の対応免許校種が入学時のものと大きく変わっています。あくまでも、入学時の履修手引の対応が適用されることよろしいでしょうか。

<A> その通りです。平成 28 年度以前入学の学生は入学年度の履修手引の「教育職員免許状取得要件」別表 2 の対応が適用されます。

<Q3> 専修免許状を取得見込の 2 年次生ですが、専修免許状の取得手続きはどのように予定したらよいですか。

<A> 基礎免許状を既に取得している場合（「検定」で取得している場合を除く。）は、大学から滋賀県教育委員会へ一括申請を行います。例年 10 月下旬～11 月上旬に大学にて教員免許説明会を行って申請書類（※）をとりまとめ、最終的に要件が整った場合は滋賀県教育委員会から受領した教員免許状を、学位授与式の日在大学より交付します。

※申請書類の提出については、説明会日より 2 週間程度の期限になりますので留意願います。

基礎免許状を取得していなくて、学部の科目等履修生として一種免許状の要件を取得見込の場合は、大学からの一括申請ができませんので、個人申請で最寄りの都道府県の教育委員会へ申請していただきます。その際に必要となる証明書で、本研究科又は本学部で修得見込の単位は学力に関する証明書として発行準備をしますので、教務係に申し込んでください。例年、2 月中旬以降に受付を開始し、証明書の発行日について研究科分は最速で学位授与式の日、学部科目等履修に係る分は 2 月中旬以降になります。

<2018（平成 30）年度以前入学生の方へお知らせ>

本履修手引冊子の授業科目表は 2020 年度入学生用になります。但し、担当教員や開講情報を参照いただくことがありますので、皆さんの入学時に開設の授業科目との変更点を以下にお知らせします。なお、開設授業科目や免許に関する区分（対応する専修免許状の校種・教科）は、皆さんの入学時の履修手引のものから変わることはありません。

【2018 年度入学生】

免許法改正に伴う<免許に関する区分>の見直し

平成 28 年の免許法改正に伴う教職課程の再課程認定を受けたことにより、2019 年 4 月より以下のとおり、授業科目の廃止・名称変更、免許に関する区分が変更になります。

◆廃止

分野	授業科目	単位数
地学	地質学鉱物学特論	2
	造岩鉱物学演習	2

◆免許に関する区分の変更

分野	授業科目	単位数
課題研究	国語教育課題研究(幼小)	6 ※授業科目名称の変更もあり
	音楽教育課題研究(幼小)	
	美術教育課題研究(幼小)	
	初等体育課題研究	
声楽	声楽演習 I	2
器楽	鍵盤楽器演習 I	2
	管楽器演習 I	
作曲・指揮法	作曲演習 I	2
絵画	造形遊び論	2
学校保健	健康学特論	2
	健康学演習	2

【2017 年度入学生】

ア. 学校教育専攻の授業科目の見直し

2018 年 4 月より以下の授業科目を廃止しました。

教科・領域内容科目

分野	授業科目	単位数
国文学	近代文学特論	2
	近代文学演習	2
代数学	代数学特論Ⅱ	2
	代数学演習Ⅱ	2
地学	地球物理学特論	2

イ. 免許法改正に伴う〈免許に関する区分〉の見直し

平成 28 年の免許法改正に伴う教職課程の再課程認定を受けたことにより、2019 年 4 月より以下のとおり、授業科目の廃止・名称変更、免許に関する区分が変更になります。

分野	授業科目	単位数
課題研究	国語教育課題研究(幼小)	6 ※授業科目名称の変更もあり
	音楽教育課題研究(幼小)	
	美術教育課題研究(幼小)	
	初等体育課題研究	
声楽	声楽演習Ⅰ	2
器楽	鍵盤楽器演習Ⅰ	2
	管楽器演習Ⅰ	
作曲・指揮法	作曲演習Ⅰ	2
絵画	造形遊び論	2
学校保健	健康学特論	2
	健康学演習	2

Ⅲ 学校教育専攻開講授業科目表(昼間授業時間帯)

<修士課程>

1. 学校教育専攻

(1) 教育科学コース(教育科学領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考								
									幼	小	中	高	特									
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○										
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○										
教育実践科目		いずれかの教材開発コース・領域 の教育実践研究	2	必修	講	1・2	—	—														
		いずれかの教材開発コース・領域 の教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	—	—														
課題研究		学校教育課題研究 (幼小中高)	6	うち 必 6	演	2	渡部雅之	通年 木・5	○	○	○	○	一部集中									
		学校教育課題研究 (幼)	6				未定							通年 木・5	○				一部集中			
教育科学 に関する 科目	教育学 (教育史)	教育哲学特論	2				講							1・2	三輪貴美枝	春学期 金・4	○	○	○	○		
		教育哲学演習	2				演							1・2	三輪貴美枝	秋学期 金・3	○	○	○	○		
		教育史特論	2				講							1・2	★山内 規嗣	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		生涯学習特論	2	講	1・2	神部純一	春学期 集中	○	○	○	○		偶数年度開講 昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用									
	学校経営	教育行政学特論	2	講	1・2	★山下 晃一	休講	○	○	○	○											
		教育行政学演習	2	演	1・2	藤村祐子	開講未定	○	○	○	○											
	教育 社会学	教育社会学特論	2	講	1・2	太田拓紀	春学期 木・3	○	○	○	○											
		教育社会学演習	2	演	1・2	太田拓紀	秋学期 木・2	○	○	○	○											
		人権と教育	2	講	1・2	★梅田 修	休講		○	○			昼夜間共通開講									
	教育 方法学	教育方法学特論	2	講	1・2	★大島 崇	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講									
		教育課程学特論	2	講	1・2	★北川 剛司	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講									
	教育 心理学	教育心理学特論	2	講	1・2	蔵永 瞳	春学期 集中	○	○	○	○		奇数年度開講 昼夜間共通開講									
		学習心理学特論	2	講	1・2	未定	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講									
		学習心理学演習	2	演	1・2	未定	休講	○	○	○	○											
		生徒指導特論	2	講	1・2	若松養亮	秋学期 金・2		○	○	○											
		生徒指導研究法	2	演	1・2	若松養亮	春学期 月・3		○	○	○											
		社会心理学特論	2	講	1・2	蔵永 瞳	春学期 集中	○	○	○	○		偶数年度開講 昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用									
		社会心理学演習	2	演	1・2	蔵永 瞳	秋学期 火・4	○	○	○	○		2017年度以降入学生用									
発 達 心理学	発達心理学特論	2	講	1・2	渡部 雅之	春学期 集中	○	○	○	○		奇数年度は昼夜間共通 開講										
	発達心理学演習	2	演	1・2	渡部 雅之	春学期 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講										

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考			
									幼	小	中	高	特				
教育科学に関する科目	学校カウンセリング	教育臨床心理学特論	2		講	1・2	★未定	休講	○	○	○	○	○	○	昼夜間共通開講		
		教育相談特論	2		講	1・2	★未定	休講	○	○	○	○	○	○	○	昼夜間共通開講	
		教育相談演習	2		演	1・2	★未定	休講	○	○	○	○	○	○	○	昼夜間共通開講	
		臨床心理学査定演習	2		演	1・2	芦谷道子	休講	○	○	○	○	○	○	○	○	昼夜間共通開講
	幼児教育	幼児教育学特論	2		講	1・2	山本 一成	開講未定	○							○	昼夜間共通開講
		幼児教育学演習	2		演	1・2	山本 一成	開講未定	○							○	昼夜間共通開講
		幼児心理学特論	2		講	1・2	★未定	休講	○							○	昼夜間共通開講
		幼児心理学演習	2		演	1・2	★未定	休講	○							○	昼夜間共通開講
		幼児教育方法学特論	2		講	1・2	★田中 裕喜	休講	○							○	

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、学校教育に関する科目12単位及び自由選択科目4単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

(2) 障害児教育コース(障害児教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○		
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	○	○	○	○		
教育実践 科目		障害児教育教材開発	2	必修	講	1・2	白石恵理子	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児教育授業研究	2	必修	講	1・2	白石恵理子	開講未定					○	昼夜間共通開講
課題研究		障害児教育課題研究	6	必修	演	2	江原寛昭 白石恵理子	開講未定					○	一部集中
障害児教育に関する科目	障害児教育	障害児教育方法学特論	2	うち必修12	講	1	羽山裕子	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児教育方法学演習	2		演	1・2	羽山裕子	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児教育特論	2		講	1	白石恵理子	開講未定					○	昼夜間共通開講
		特別なニーズ教育特論	2		講	1	窪田知子	開講未定					○	昼夜間共通開講
		特別なニーズ教育演習	2		演	1・2	窪田知子	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児心理学特論	2		講	1	松島明日香	開講未定					○	昼夜間共通開講
	障害児心理	障害児心理学演習	2		演	1・2	松島明日香	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児の発達診断・発達相談演習	2		演	1・2	白石恵理子	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児病理学特論	2		講	1	江原寛昭	開講未定					○	昼夜間共通開講
	障害児病理	障害児神経生理演習	2		演	1・2	江原寛昭	開講未定					○	昼夜間共通開講

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、障害児教育に関する科目12単位及び自由選択科目4単位の合計30単位以上を修得かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

(別表)

	領域		中心となる領域	含む領域
	授業科目及び単位数			
特別支援 教育に 関する 科目	障害児教育教材開発	2	知的障害者	肢体不自由者、病弱者
	障害児教育授業研究	2	知的障害者	肢体不自由者、病弱者
	障害児教育課題研究	6	—	知的障害者、肢体不自由者、病弱者
	障害児教育方法学特論	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児教育方法学演習	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児教育特論	2	—	知的障害者、肢体不自由者、病弱者
	特別なニーズ教育特論	2	重複・LD等領域	知的障害者
	特別なニーズ教育演習	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児心理学特論	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児心理学演習	2	—	知的障害者
	障害児の発達診断・発達相談演習	2	—	知的障害者、肢体不自由者、病弱者
	障害児病理学特論	2	病弱者	知的障害者、肢体不自由者
	障害児神経生理演習	2	肢体不自由者	知的障害者、病弱者

(3)教材開発コース(国語教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
									幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○			
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	松丸、井ノ口、二宮他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 春学期集中	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	長岡由記 他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	長岡由記 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		国語教育課題研究 (小)	6	う ち 必 6	演	2	松丸真大 中村史朗 二宮美那子 井ノ口史 長岡由記	通年 木・5		○				一部集中 2017年度以降入学生用 ※注)3参照	
		国語教育課題研究 (中高)	6		演	2	松丸真大 二宮美那子 井ノ口史 長岡由記	通年 木・5			国	国		一部集中	
		書写・書道教育課題研究	6		演	2	中村史朗	通年 金・5			国	書		一部集中 2017年度以降入学生用	
教科・領域 教育科目	国語科 教育	国語科教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1	長岡由記	春学期 月・2			国	国			
		国語科教育演習	2		演	1・2	長岡由記	秋学期 月・4		○					
教科・領域 内容科目	国語学	国語学特論	2	う ち 必 4	講	1	松丸真大	春学期 水・1			国	国			
		国語学演習	2		演	1・2	松丸真大	秋学期 水・1			国	国			
	国文学	古典文学特論	2		講	1	井ノ口史	春学期 月・3			国	国	書		
		古典文学演習	2		演	1・2	井ノ口史	秋学期 月・3			国	国	書		
	漢文学	漢文学特論	2		講	1	二宮美那子	春学期 金・3			国	国	書		
		漢文学演習	2		演	1・2	二宮美那子	秋学期 金・3			国	国	書		
	書道(書 写を含む。)	書道特論(小)	2		講	1	中村史朗	春学期 木・2		○					奇数年度開講
		書道特論(中高)	2		講	1	中村史朗	春学期 木・2			国	書			偶数年度開講
		書道演習(小)	2		演	1・2	中村史朗	秋学期 火・2		○					奇数年度開講
		書道演習(中高)	2		演	1・2	中村史朗	秋学期 火・2			国	書			偶数年度開講

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の授業科目名称及び免許に関する区分が変更になる。

(4)教材開発コース(社会科教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
									幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○			
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	宇佐見、齋藤、安藤、 大清水、馬場、宮本、渡邊	通年 集中	○	○	○	○		秋学期 木・2	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	岸本、他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	社会科教育領域主任 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		社会科教育課題研究(小)	6	う ち 必 6	演	2	宇佐見隆之 馬場義弘 渡邊暁彦 齋藤浩文 大清水裕	通年 木・5		○				一部集中 2017年度以降入学生用	
		社会科教育課題研究 (中社高地)	6		演	2	宇佐見隆之 大清水裕	通年 木・5			社	地		一部集中	
		社会科教育課題研究 (中社高公)	6		演	2	馬場義弘 渡邊暁彦 齋藤浩文	通年 木・5			社	公		一部集中	
教科・領域 教育科目	社会科 教育	社会科教育特論Ⅰ	2	う ち 必 4 ※	講	1	岸本 実	休講			社	地		偶数年度開講	
		社会科教育特論Ⅱ	2		講	1・2	岸本 実	休講			社	公		奇数年度開講	
		社会科教育演習Ⅰ	2		演	1	岸本 実	休講			社	地		奇数年度開講	
		社会科教育演習Ⅱ	2		演	1・2	岸本 実	休講			社	公		偶数年度開講	
教科・領域 内容科目	歴史	日本史学特論	2	う ち 必 4	講	1	宇佐見隆之	休講			社	地			
		日本史学演習	2		演	1・2	宇佐見隆之	休講			社	地			
		西洋史学特論	2		講	1	大清水 裕	春学期 水・2			社	地			
		西洋史学演習	2		演	1・2	大清水 裕	秋学期 水・2			社	地			
		東洋史学特論	2		講	1	未定	休講			社	地			
	地理	人文地理学特論	2		講	1	安藤哲郎	春学期 木・3			社	地			
		人文地理学演習	2		演	1・2	安藤哲郎	秋学期 月・5			社	地		一部集中	
		地誌学特論	2		講	1	未定	秋学期 木・3			社	地		奇数年度開講	
		地誌学演習	2		演	1・2	未定	休講			社	地		偶数年度開講	
		地域社会環境特論	2		講	1・2	未定	春学期 月・4		○				奇数年度開講	
		地域社会環境特論演習	2		講	1・2	未定	休講		○				偶数年度開講	
	法律	法律学特論	2		講	1	渡辺暁彦	春学期 木・3			社	公			
		法律学演習	2		演	1・2	渡辺暁彦	秋学期 木・3			社	公			
	社会学	環境社会学特論	2		講	1	宮本結佳	春学期 水・3			社	公		偶数年度開講 2017年度以降入学生用	
社会学特論		2	講	1	宮本結佳	春学期 水・3			社	公		奇数年度開講			
社会学演習		2	演	1・2	宮本結佳	秋学期 水・4			社	公					
政治学	政治学特論	2	講	1	馬場義弘	春学期 火・4			社	公					
	政治学演習	2	演	1・2	馬場義弘	秋学期 火・4			社	公					

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象 年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特	
教科・領域 内容科目	経済学	経済学特論	2	}	講	1	未定	休講			社	公		
		経済学演習	2		演	1・2	未定	休講			社	公		
	倫理・哲学	倫理学特論	2		講	1	未定	休講			社	公		
		哲学特論	2		講	1	齋藤浩文	春学期 水・5			社	公		
		哲学演習	2		演	1・2	齋藤浩文	秋学期 水・5			社	公		
			2											

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(5)教材開発コース(数学教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
									幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○			
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	渡邊慶子 他	通年集中	○	○	○	○		秋学期 木・3	
		教育実践実習	2	必修	演実	1・2	高澤茂樹 他	通年集中	○	○	○	○		春学期 火・5	
		初等教育方法特論	2	選必修	講	1・2	高澤、渡邊 他	春学期集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		算数教育課題研究	6	うち必6	演	2	高澤茂樹 神 直人 鈴木宏昌 長谷川武博	通年木・5		○				一部集中 2017年度以降入学生用	
		数学教育課題研究	6		演	2	高澤茂樹 神 直人 鈴木宏昌 長谷川武博	通年木・5				数	数		一部集中
教科・領域 教育科目	数学科 教育	数学科教育特論Ⅰ	2	うち必4※	講	1	渡邊慶子	春学期金・2				数	数		
		数学科教育演習Ⅰ	2		演	1・2	渡邊慶子	春学期水・5				数	数		
		数学科教育特論Ⅱ	2		講	1	高澤茂樹	春学期木・3					数	数	
		数学科教育演習Ⅱ	2		演	1・2	高澤茂樹	春学期水・5					数	数	
教科・領域 内容科目	代数学	代数学特論Ⅰ	2	うち必4	講	1	長谷川武博	秋学期月・4				数	数		
		代数学演習Ⅰ	2		演	1・2	長谷川武博	春学期火・1				数	数		
	幾何学	幾何学特論Ⅰ	2		講	1	篠原雅史	春学期月・3					数	数	
		幾何学演習Ⅰ	2		演	1・2	篠原雅史	春学期月・5					数	数	
		数とかたち	2		講	1・2	篠原、神	春学期木・1		○					2017年度以降入学生用
	解析学・ 応用数学	解析学特論Ⅰ	2		講	1	神 直人	春学期水・2					数	数	
		解析学演習Ⅰ	2		演	1・2	神 直人	春学期火・2					数	数	
		解析学特論Ⅱ	2		講	1	鈴木宏昌	秋学期水・3					数	数	
解析学演習Ⅱ		2	演	1・2	鈴木宏昌	春学期火・3					数	数			

- (注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由科目選択8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(6)教材開発コース(理科教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考		
									幼	小	中	高	特			
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○				
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	○	○	○	○				
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	古橋、糸乗、大山 他	通年集中	○	○	○	○		春学期 火・2		
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	加納 圭 他	通年集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講		
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	加納 圭 他	春学期集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用		
課題研究		理科教育課題研究(小)	6	う ち 必 6	演	2	恒川雅典 糸乗 前 古橋 潔 大山真満 徳田陽明 加納 圭	通年 水・1 開講未定 通年 月・4 通年 火・5 通年 月・2 通年 金・4		○				一部集中 2017年度以降入学生用		
		理科教育課題研究(中高)	6			2	恒川雅典 糸乗 前 古橋 潔 大山真満 徳田陽明 加納 圭	通年 木・5				理	理		一部集中	
教科・領域 教育科目	理科教育	理科教育研究(小)	2			う ち 必 4 ※	講	1	加納 圭	春学期 水・1		○				
		理科教育研究(中高)	2					1・2	加納 圭	秋学期 水・1				理	理	
教科・領域 内容科目	物理	固体物理学特論	2			う ち 必 4	講	1・2	恒川雅典	春学期 月・3				理	理	
		固体物理学演習	2					1・2	恒川雅典	秋学期 月・5				理	理	
		エネルギー特論	2	1・2	恒川雅典			春学期 月・1		○					偶数年度開講	
		統計物理学特論	2	1・2	未定			休講				理	理			
		統計物理学演習	2	1・2	未定			休講				理	理			
		有機化学特論	2	1・2	糸乗 前			春学期 金・5				理	理			
	化学	有機化学演習	2	1・2	糸乗 前		秋学期 金・5				理	理				
		生化学特論	2	1・2	糸乗 前		春学期 火・5		○					2018年度以降入学生用		
		無機化学特論	2	1・2	徳田陽明		春学期 金・1				理	理				
		物理化学演習	2	1・2	徳田陽明		秋学期 金・1				理	理				
	生物	細胞生理学特論	2	1・2	古橋 潔		春学期 水・5				理	理				
		細胞生理学演習	2	1・2	古橋 潔		秋学期 水・5				理	理				
生態学特論		2	1・2	未定	休講				理	理						
生態学演習		2	1・2	未定	休講				理	理						

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特	
教科・領域 内容科目	地学	天文学特論(小)	2	┌ ├ └	講	1	大山真満	春学期 木・2		○				2017年度以降入学生用
		天文学特論(中高)	2		講	1	大山真満	秋学期 火・1			理	理		
		湖沼環境特論	2		講	1・2	石川俊之	休講			理	理		偶数年度開講

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(7)教材開発コース(音楽教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
									幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○			
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	林 睦	通年 集中	○	○	○	○		春学期 木・3	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	中根、林睦、渡邊、 若林 他	通年 集中	○	○	○	○			
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	林 睦 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		音楽教育課題研究 (小)	6	う ち 必 6	演	2	林 睦 渡邊 史 若林千春 中根庸介	通年 木・5		○				一部集中 2017年度以降入学生用 ※注)3参照	
		音楽教育課題研究 (中高)	6		演	2	林 睦 渡邊 史 若林千春 中根庸介	通年 木・5			音	音		一部集中	
教科・領域 教育科目	音楽科 教 育	音楽科教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	林 睦	春学期 集中			音	音		昼夜間共通開講	
		音楽科教育演習Ⅰ	2		演	1・2	林 睦	春学期 木・2		○					
		音楽科教育演習Ⅱ	2		演	1・2	未定	休講				音	音		
教科・領域 内容科目	声楽	声楽研究Ⅰ	2	う ち 必 4	講	1・2	渡邊 史	春学期 水・2			音	音			
		声楽研究Ⅱ	2		講	2	渡邊 史	春学期 水・1				音	音		
		声楽演習Ⅰ	2		演	1・2	渡邊 史	秋学期 水・2		○					2017年度以降入学生用 ※注)4参照
		声楽演習Ⅱ	2		演	2	渡邊 史	秋学期 水・1				音	音		
	鍵盤楽器	鍵盤楽器研究Ⅰ	2		講	1・2	未定	休講				音	音		
		鍵盤楽器研究Ⅱ	2		講	2	未定	休講				音	音		
		鍵盤楽器演習Ⅰ	2		演	1・2	未定	休講		○					2017年度以降入学生用 ※注)4参照
		鍵盤楽器演習Ⅱ	2		演	2	未定	休講				音	音		
		管楽器研究Ⅰ	2		講	1・2	中根庸介	休講				音	音		
		管楽器研究Ⅱ	2		講	2	中根庸介	休講				音	音		
		管楽器演習Ⅰ	2		演	1・2	中根庸介	秋学期 月・5		○					2017年度以降入学生用 ※注)4参照
管楽器演習Ⅱ	2	演	2	中根庸介	秋学期 火・2				音	音					

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特	
教科・領域 内容科目	作曲・ 指揮法	作曲特論	2		講	1	若林千春	春学期 金・5			音	音		2017年度以降入学生用 ※注)4参照
		作曲演習Ⅰ	2		演	1・2	若林千春	春学期 金・4		○				
		作曲演習Ⅱ	2		演	1・2	若林千春	秋学期 金・4			音	音		
	音楽学	音楽学特論Ⅰ	2		講	1・2	林 睦	春学期 集中			音	音	昼夜間共通開講	
		音楽学特論Ⅱ	2		講	1・2	未定	休講			音	音	偶数年度開講 昼夜間共通開講	

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の授業科目名称及び免許に関する区分が変更になる。
4. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の免許に関する区分が変更になる。

(8)教材開発コース(美術教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○		
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	未定	休講	○	○	○	○		春学期 集中(昼夜間共通開講)
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	村田 透 他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	村田 透 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
課題研究		美術教育課題研究 (小)	6	う ち 必 6	演	2	未定	休講		○				一部集中 2017年度以降入学生用 ※注)3参照
		美術教育課題研究 (中高)	6		演	2	世ノ一善生	通年 木・5			美	美		一部集中
教科・領域 教育科目	美術科 教育	図画工作教育研究	2	う ち 必 4 ※	講	1	村田 透	春学期 水・3		○				
		中高美術教育研究	2		講	1	未定	休講			美	美		
教科・領域 内容科目	絵画	造形遊び論	2	う ち 必 4	講	1	村田 透	春学期 月・4		○				2017年度以降入学生用 ※注)4参照
		絵画演習	2		演	1・2	世ノ一善生	秋学期 集中			美	美		奇数年度開講
	彫刻	立体造形研究	2		講	1	藤田昌宏	春学期 月・5		○				
		彫刻演習	2		演	1・2	藤田昌宏	秋学期 月・5			美	美		
	デザイン	色彩形態研究	2		講	1	世ノ一善生	春学期 水・5		○				
		デザイン演習	2		演	1・2	世ノ一善生	秋学期 水・5			美	美		
	工芸	工作・工芸演習	2		講	1・2	藤田昌宏	秋学期 集中		○				奇数年度開講
	美術理論 ・美術史	美術鑑賞研究	2		講	1	未定	休講			美	美		
		西洋美術史研究	2		講	1	未定	休講			美	美		

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の授業科目名称及び免許に関する区分が変更になる。
4. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の免許に関する区分が変更になる。

(9)教材開発コース(保健体育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
									幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○			
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	松田、大平	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	松田、大平	通年 集中	○	○	○	○			
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	大平雅子 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		初等体育課題研究	6	う ち 必 4 ※	演	2	松田繁樹	通年 水・5		○				一部集中 2017年度以降入学生用 ※注)3参照	
		保健体育課題研究	6			2	松田繁樹 大平雅子	通年 木・5			体	体			一部集中
教科・領域 教育科目	保健体育 科教育	初等体育科教育研究	2	う ち 必 4 ※	講	1	未定	休講		○				昼夜間共通開講	
		保健体育科教育研究	2		講	1・2	未定	休講			体	体		昼夜間共通開講	
教科・領域 内容科目	体育学	体育学研究	2	う ち 必 4 ※	講	1	未定	休講			体	体			
		体育学演習	2		演	1・2	未定	休講			体	体			
	運動学	体力科学特論	2		講	1・2	松田繁樹	春学期 火・3			体	体			
		体力科学演習	2		演	1・2	松田繁樹	秋学期 火・3			体	体			
		運動学研究	2		講	1・2	未定	休講		○					
		武道学研究	2		講	1・2	未定	休講			体	体			
	学校保健	健康学特論	2		講	1	大平雅子	春学期 集中		○					昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用 ※注)3参照
		健康学演習	2		演	1・2	大平雅子	開講未定		○					昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用 ※注)3参照

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の免許に関する区分が変更になる。

(10)教材開発コース(情報・技術教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象 年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
									幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○			
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	水上善博 他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 春学期集中	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	岳野公人 他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	右田正夫 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		技術教育課題研究	6	う ち 必 6	演	2	岳野公人 水上善博 穂積俊輔 岩井憲一 服部昭尚 右田正夫	通年 木・5			技			一部集中	
		情報教育課題研究	6		演	2		通年 木・5		○	○	○			一部集中
教科・領域 教育科目	技術科 教育	技術科教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	岳野公人	春学期 水・3			技				
		技術科教育演習	2		演	1・2	岳野公人	秋学期 水・3			技				
教科・領域 内容科目	機械	機械技術特論	2	う ち 必 4	講	1・2	未定	休講			技			奇数年度開講	
		機械技術演習	2		演	1・2	未定	休講			技			偶数年度開講	
	電気	電子技術特論	2		講	1・2	水上善博	秋学期 集中			技			奇数年度開講 昼夜間共通開講	
		電子技術演習	2		演	1・2	水上善博	秋学期 集中			技			偶数年度開講 昼夜間共通開講	
	木材加工	木材加工技術特論	2		講	1	岳野公人	開講未定			技				
	栽培	栽培学特論	2		講	1・2	森 太郎	春学期 集中			技			2017年度以降入学生用	
	情報と コンピ ュータ	知識情報科学特論	2		講	1・2	岩井憲一	春学期 月・3				情			
		数理情報処理特論	2		講	1・2	岩井憲一	秋学期 月・3		○	数	数			
		情報システム特論	2		講	1・2	穂積俊輔	春学期 月・4				情			
		コンピュータ支援の理科教育	2		講	1・2	穂積俊輔	秋学期 月・5		○	理	理			
		情報知能科学特論	2		講	1・2	右田正夫	春学期 水・2				情			
		情報教育教材開発特論	2		講	1・2	右田正夫	秋学期 木・3		○	○	○			
		生物統計情報学特論	2		講	1・2	服部昭尚	休講		○	理	理			
		野外情報収集特論	2		講	1・2	服部昭尚	休講				情			
		数理情報教育学特論	2		講	1・2	水上善博	春学期 金・5		○	数	数			
	情報教育教材開発演習	2	演	1・2	水上善博	秋学期 金・5		○	○	○					

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(11)教材開発コース(家政教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○		
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	田中、與倉	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 秋学期集中
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	與倉、久保、田中、 平松 他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	與倉 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
課題研究		家政教育課題研究 (小)	6	う ち 必 6	演	2	與倉弘子 久保加織 田中宏子	通年 木・5		○				一部集中 2017年度以降入学生用
		家政教育課題研究 (中高)	6		演	2	與倉弘子 久保加織 田中宏子	通年 木・5			家	家		一部集中
教科・領域 教育科目	家庭科 教育	家庭科教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	田中、與倉	秋学期 水・3			家	家		
		家庭科教育演習	2		演	1・2	★未定	休講			家	家		
教科・領域 内容科目	食物学	食物学特論	2	う ち 必 4	講	1	久保加織	春学期 木・3			家	家		
		食物学演習	2		演	1・2	久保加織	秋学期 木・3			家	家		
		地域食生活環境特論	2		講	1・2	久保加織	春学期 金・2		○				一部集中
	被服学	被服学特論	2		講	1	與倉弘子	春学期 水・3			家	家		
		被服学演習	2		演	1・2	與倉弘子	秋学期 水・5			家	家		
		地域衣生活環境特論	2		講	1・2	與倉弘子	春学期 火・2		○				2017年度以降入学生用
	住居学	住居学特論	2		講	1	田中宏子	春学期 火・5			家	家		
		住居学演習	2		演	1・2	田中宏子	秋学期 火・5			家	家		
		地域住生活環境特論	2		講	1・2	田中宏子	春学期 金・4		○				
	保育学	育児学特論	2		講	1・2	★細谷 里香	休講			家	家		
	家政一般	家庭経営学特論	2		講	1	平松紀代子	春学期 火・4			家	家		
		家庭経営学演習	2		演	1・2	平松紀代子	秋学期 火・4			家	家		2017年度以降入学生用

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(12)教材開発コース(英語教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
									幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○		
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	田中佑美	通年集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	大嶋秀樹	通年集中	○	○	○	○		
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	田中佑美 他	春学期集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用 一部集中
課題研究		英語教育課題研究	6	必修	演	2	大嶋秀樹	通年 木・5			英	英		一部集中
						未定	休講							
教科・領域 教育科目	英語科 教育	英語科教育特論Ⅰ	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	大嶋秀樹	春学期 火・2			英	英		
		英語科教育演習	2		演	1・2	大嶋秀樹	秋学期 火・2			英	英		偶数年度開講
		英語科教育特論Ⅱ	2		講	1・2	田中佑美	春学期 集中			英	英		昼夜間共通開講
		英語教育評価論演習	2		演	1・2	大嶋秀樹	秋学期 火・2			英	英		奇数年度開講
教科・領域 内容科目	英語学	英語学特論Ⅰ	2	う ち 必 4	講	1	未定	休講			英	英		
		英語学演習Ⅰ	2		演	1・2	未定	休講			英	英		
		英語学特論Ⅱ	2		講	1	于 一楽	春学期 火・1			英	英		
		英語学演習Ⅱ	2		演	1・2	于 一楽	秋学期 木・1			英	英		
	英米文学	英米文学特論Ⅰ	2		講	1	未定	休講			英	英		
		英米文学演習Ⅰ	2		演	1・2	未定	休講			英	英		
		英米文学特論Ⅱ	2		講	1	林 直生	春学期 木・3			英	英		
		英米文学演習Ⅱ	2		演	1・2	林 直生	秋学期 木・3			英	英		
	外国語・ 外国文学	外国文化比較特論	2		講	1・2	未定	休講			英	英		

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(13)教材開発コース(環境教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
									幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	○	○	○	○		一部集中	
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	市川、石川、森 他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 春学期集中	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	市川智史 他	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	市川智史 他	春学期 集中	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		環境教育課題研究	6	必修	演	2	石川俊之	通年 木・5	○	○	○	○		一部集中	
							市川智史								
							久保加織								
							與倉弘子 森 太郎								
教科・領域 教育科目	環境教育	環境教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	市川智史	春学期 水・2	○	○	○	○		偶数年度開講	
		環境教育特論演習	2		演	1・2	市川智史	春学期 水・2	○	○	○	○		奇数年度開講	
		地域環境教育特論	2		講	1・2	森 太郎	春学期 水・3	○	○	○	○			
		地域環境教育特論演習	2		演	1・2	森 太郎	秋学期 水・3	○	○	○	○			
教科・領域 内容科目	湖沼・地 域環境学	環境生態学特論	2	う ち 必 4	講	1・2	石川俊之	春学期 月・1			理	理			
		環境生態学特論演習	2		演	1・2	石川俊之	秋学期 月・1			理	理		奇数年度開講	
		湖沼環境特論	2		講	1・2	石川俊之	休講			理	理		偶数年度開講	
		環境社会学特論	2		講	1・2	宮本結佳	春学期 水・3			社	公		偶数年度開講	
		地域社会環境特論	2		講	1・2	未定	春学期 月・4		○				奇数年度開講	
		地域社会環境特論演習	2		演	1・2	未定	休講		○				偶数年度開講	
		地域住生活環境特論	2		講	1・2	田中宏子	休講		○					
		地域食生活環境特論	2		講	1・2	久保加織	春学期 金・2		○					一部集中
		地域衣生活環境特論	2		講	1・2	與倉弘子	春学期 火・2		○					

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

Ⅲ 学校教育専攻開講授業科目表(夜間・土曜授業時間帯)

<修士課程>

1. 学校教育専攻

奇数年 偶数年

(1)教育科学コース(教育科学領域)

(2023年度) (2024年度)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考		
										幼	小	中	高	特			
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○				
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○				
教育実践科目		いずれかの教材開発コース領域の教育実践研究	2	必修	講	1・2	—	—	—								
		いずれかの教材開発コース領域の教育実践実習	2	必修	演	1・2	—	—	—								
課題研究		学校教育課題研究(幼小中高)	6	うち必6	演	2	渡部雅之 若松養亮 三輪貴美枝 芦谷道子 太田拓紀	通年 木・6	通年 木・6	○	○	○	○		一部集中		
		学校教育課題研究(幼)	6				未定	通年 木・6	通年 木・6	○				一部集中			
教育学 (教育史)	教育哲学特論	2	うち必12				講	1・2	三輪貴美枝	休講	春学期 金・6	○	○	○	○		
	教育哲学演習	2					演	1・2	三輪貴美枝	春学期 金・6	休講	○	○	○	○		
	教育史特論	2					講	1・2	★山内 規嗣	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講
	生涯学習特論	2		講	1・2	神部純一	休講	春学期 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用			
学校経営	教育行政学特論	2		講	1・2	★山下 晃一	休講	休講	○	○	○	○					
	教育行政学演習	2		演	1・2	藤村祐子	休講	休講	○	○	○	○					
教育 社会学	教育社会学特論	2		講	1・2	太田拓紀	春学期 集中	休講	○	○	○	○					
	教育社会学演習	2		演	1・2	太田拓紀	休講	春学期 集中	○	○	○	○					
	人権と教育	2		講	1・2	★梅田 修	休講	休講		○	○			昼夜間共通開講			
教育 方法学	教育方法学特論	2		講	1・2	★大島 崇	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講			
	教育課程学特論	2		講	1・2	★北川 剛司	休講	休講	○	○	○	○		偶数年度開講 昼夜間共通開講			
教育 心理学	教育心理学特論	2		講	1・2	蔵永 瞳	春学期 集中	休講	○	○	○	○		奇数年度開講 昼夜間共通開講			
	学習心理学特論	2	講	1・2	未定	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講				
	学習心理学演習	2	演	1・2	未定	休講	休講	○	○	○	○						
	生徒指導特論	2	講	1・2	若松養亮	秋学期 月・6	休講		○	○	○						
	生徒指導研究法	2	演	1・2	若松養亮	休講	春学期 月・6		○	○	○						
	社会心理学特論	2	講	1・2	蔵永 瞳	休講	春学期 集中	○	○	○	○		偶数年度開講 昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用				
	社会心理学演習	2	演	1・2	蔵永 瞳	開講未定	休講	○	○	○	○		2017年度以降入学生用				
発達 心理学	発達心理学特論	2	講	1・2	渡部 雅之	春学期 集中	休講	○	○	○	○		奇数年度は昼夜間共通開講				
	発達心理学演習	2	演	1・2	渡部 雅之	春学期 集中	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講				

Ⅲ 学校教育専攻
開講授業科目表

奇数年 偶数年
(2023年度) (2022年度)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
教育科学に関する科目	学校カウンセリグ	教育臨床心理学特論	2		講	1・2	★未定	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		教育相談特論	2		講	1・2	★未定	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		教育相談演習	2		演	1・2	★未定	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		臨床心理学査定演習	2		演	1・2	芦谷道子	休講	春学期集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講
	幼児教育	幼児教育学特論	2		講	1・2	山本 一成	休講	開講未定	○					昼夜間共通開講
		幼児教育学演習	2		演	1・2	山本 一成	開講未定	休講	○					昼夜間共通開講
		幼児心理学特論	2		講	1・2	★未定	休講	休講	○					昼夜間共通開講
		幼児心理学演習	2		演	1・2	★未定	休講	休講	○					昼夜間共通開講
		幼児教育方法学特論	2		講	1・2	★田中 裕喜	休講	休講	○					

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、学校教育に関する科目12単位及び自由選択科目4単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

(2) 障害児教育コース(障害児教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	休講	○	○	○	○		
教育実践 科目		障害児教育教材開発	2	必修	講	1・2	白石恵理子	開講未定	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児教育授業研究	2	必修	講	1・2	白石恵理子	開講未定	開講未定					○	昼夜間共通開講
課題研究		障害児教育課題研究	6	必修	演	2	江原寛昭 白石恵理子	開講未定	開講未定					○	一部集中
障害児 教育に 関する 科目	障害児 教育	障害児教育方法学特論	2	うち 必 12	講	1	羽山裕子	休講	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児教育方法学演習	2		演	1・2	羽山裕子	休講	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児教育特論	2		講	1	白石恵理子	休講	開講未定					○	昼夜間共通開講
		特別なニーズ教育特論	2		講	1	窪田知子	開講未定	開講未定					○	昼夜間共通開講
		特別なニーズ教育演習	2		演	1・2	窪田知子	開講未定	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児心理学特論	2		講	1	松島明日香	休講	開講未定					○	昼夜間共通開講
	障害児 心理	障害児心理学演習	2		演	1・2	松島明日香	開講未定	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児の発達診断・発達相談 演習	2		演	1・2	白石恵理子	休講	開講未定					○	昼夜間共通開講
		障害児病理学特論	2		講	1	江原寛昭	開講未定	開講未定					○	昼夜間共通開講
	障害児 病理	障害児神経生理演習	2		演	1・2	江原寛昭	休講	開講未定					○	昼夜間共通開講

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、障害児教育に関する科目12単位及び自由選択科目4単位の合計30単位以上を修得かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

(別表)

	領域		中心となる領域	含む領域
	授業科目及び単位数			
特別 支援 教育 に 関 する 科 目	障害児教育教材開発	2	知的障害者	肢体不自由者、病弱者
	障害児教育授業研究	2	知的障害者	肢体不自由者、病弱者
	障害児教育課題研究	6	—	知的障害者、肢体不自由者、病弱者
	障害児教育方法学特論	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児教育方法学演習	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児教育特論	2	—	知的障害者、肢体不自由者、病弱者
	特別なニーズ教育特論	2	重複・LD等領域	知的障害者
	特別なニーズ教育演習	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児心理学特論	2	重複・LD等領域	知的障害者
	障害児心理学演習	2	—	知的障害者
	障害児の発達診断・発達相談	2	—	知的障害者、肢体不自由者、病弱者
	障害児病理学特論	2	病弱者	知的障害者、肢体不自由者
障害児神経生理演習	2	肢体不自由者	知的障害者、病弱者	

(3)教材開発コース(国語教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考	
										幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中	
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	松丸、井ノ口、二宮他	通年集中	通年集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 春学期集中	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	長岡由記 他	通年集中	通年集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	長岡由記 他	春学期集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		国語教育課題研究(小)	6	う ち 必 6	演	2	松丸真大 中村史朗 二宮美那子 井ノ口史 長岡由記	通年 木・6	通年 木・6		○				一部集中 2017年度以降入学生用 ※注)3参照	
		国語教育課題研究(中高)	6		演	2	松丸真大 二宮美那子 井ノ口史 長岡由記	通年 木・6	通年 木・6			国	国		一部集中	
		書写・書道教育課題研究	6		演	2	中村史朗	通年 金・6	通年 金・6				国	書		一部集中 2017年度以降入学生用
教科・ 領域 教育 科目	国語科 教育	国語科教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1	長岡由記	春学期 月・6	休講			国	国			
		国語科教育演習	2		演	1・2	長岡由記	休講	秋学期 月・6		○					
教科・ 領域 内容 科目	国語学	国語学特論	2	う ち 必 4	講	1	松丸真大	休講	秋学期 水・6			国	国			
		国語学演習	2		演	1・2	松丸真大	秋学期 水・6	休講			国	国			
	国文学	古典文学特論	2		講	1	井ノ口史	秋学期 月・6	休講			国	国 書			
		古典文学演習	2		演	1・2	井ノ口史	休講	春学期 月・6			国	国 書			
	漢文学	漢文学特論	2		講	1	二宮美那子	春学期 金・6	休講			国	国 書			
		漢文学演習	2		演	1・2	二宮美那子	休講	春学期 金・6			国	国 書			
	書道 (書写 を含む。)	書道特論(小)	2		講	1	中村史朗	春学期 火・6	休講		○					奇数年度開講
		書道特論(中高)	2		講	1	中村史朗	休講	春学期 火・6			国	書			偶数年度開講
書道演習(小)		2	演	1・2	中村史朗	秋学期 火・6	休講		○					奇数年度開講		
書道演習(中高)		2	演	1・2	中村史朗	休講	秋学期 火・6			国	書			偶数年度開講		

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の授業科目名称及び免許に関する区分が変更になる。

(4)教材開発コース(社会科教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考																																																																																																																																																																
										幼	小	中	高	特																																																																																																																																																																	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中																																																																																																																																																																
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○																																																																																																																																																																		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	宇佐見、齋藤、安藤、大清水、馬場、宮本、渡邊	通年集中	通年集中	○	○	○	○		秋学期・集中																																																																																																																																																																
		教育実践実習	2	必修	演実	1・2	岸本、他	通年集中	通年集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講																																																																																																																																																																
		初等教育方法特論	2	選必修	講	1・2	社会科教育領域主任 他	春学期集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用																																																																																																																																																																
課題研究		社会科教育課題研究(小)	6	必修	演	2	宇佐見隆之 馬場義弘 渡邊暁彦 齋藤浩文 大清水裕	通年木・6	通年木・6		○				一部集中 2017年度以降入学生用																																																																																																																																																																
		社会科教育課題研究(中社高地)	6													演	2	宇佐見隆之 大清水裕	通年木・6	通年木・6			社	地	一部集中																																																																																																																																																						
		社会科教育課題研究(中社高公)	6																							演	2	馬場義弘 渡邊暁彦 齋藤浩文	通年木・6	通年木・6			社	公	一部集中																																																																																																																																												
教科・領域 教育科目	社会科 教育	社会科教育特論Ⅰ	2	必修	講	1	岸本 実	休講	休講				社	地																																																																																																																																																																	
		社会科教育特論Ⅱ	2													演	1・2	岸本 実	休講	休講			社	公																																																																																																																																																							
		社会科教育演習Ⅰ	2																							講	1	岸本 実	休講	休講			社	地																																																																																																																																													
		社会科教育演習Ⅱ	2																																	演	1・2	岸本 実	休講	休講			社	公																																																																																																																																			
教科・領域 内容科目	歴史	日本史学特論	2	必修	講	1	宇佐見隆之	休講	休講				社	地																																																																																																																																																																	
		日本史学演習	2													演	1・2	宇佐見隆之	休講	通年集中			社	地																																																																																																																																																							
		西洋史学特論	2																							講	1	大清水 裕	春学期土・2	休講			社	地																																																																																																																																													
		西洋史学演習	2																																	演	1・2	大清水 裕	休講	春学期土・2			社	地																																																																																																																																			
		東洋史学特論	2																																											講	1	未定	休講	休講			社	地																																																																																																																									
	地理	人文地理学特論	2																																																					講	1	安藤哲郎	春学期火・6	休講			社	地																																																																																																															
		人文地理学演習	2																																																															演	1・2	安藤哲郎	休講	春学期火・6			社	地																																																																																																					
		地誌学特論	2																																																																									講	1	未定	秋学期月・6	休講			社	地																																																																																											
		地誌学演習	2																																																																																			演	1・2	未定	休講	秋学期土・3			社	地																																																																																	
		地域社会環境特論	2																																																																																													講	1・2	未定	春学期月・6	休講	○																																																																										
		地域社会環境特論演習	2																																																																																																							演	1・2	未定	休講	開講未定	○																																																																
	法律	法律学特論	2																																																																																																																	講	1	渡邊暁彦	休講	秋学期水・7			社	公																																																			
		法律学演習	2																																																																																																																											演	1・2	渡邊暁彦	開講未定	休講			社	公																																									
	社会学	環境社会学特論	2																																																																																																																																					講	1	宮本結佳	休講	休講			社	公	2017年度以降入学生用																														
		社会学特論	2																																																																																																																																															講	1	宮本結佳	秋学期集中	休講			社	公																					
		社会学演習	2																																																																																																																																																									演	1・2	宮本結佳	休講	秋学期集中			社	公											
	政治学	政治学特論	2																																																																																																																																																																			講	1	馬場義弘	休講	春学期土・1			社	公	
		政治学演習	2																																																																																																																																																																												

奇数年 偶数年
(2023年度) (2022年度)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象 年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
教科・ 領域 内容 科目	経済学	経済学特論	2		講	1	未定	休講	休講			社	公		
		経済学演習	2		演	1・2	未定	休講	休講			社	公		
	倫理・ 哲学	倫理学特論	2		講	1	未定	休講	休講			社	公		
		哲学特論	2		講	1	齋藤浩文	休講	春学期 水・6			社	公		
		哲学演習	2		演	1・2	齋藤浩文	春学期 水・6	休講			社	公		

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(5)教材開発コース(数学教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	渡邊慶子 他	通年 集中	休講	○	○	○	○		春学期水・6
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	高澤茂樹他	休講	通年 集中	○	○	○	○		春学期水・6
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	高澤、渡邊他	春学期 集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
課題研究		算数教育課題研究	6	うち 必 6	演	2	高澤茂樹 神 直人 鈴木宏昌 長谷川武博	通年 木・6	通年 木・6		○				一部集中 2017年度以降入学生用
		数学教育課題研究	6		演	2	高澤茂樹 神 直人 鈴木宏昌 長谷川武博	通年 木・6	通年 木・6				数	数	
教科・ 領域 教育 科目	数学科 教育	数学科教育特論Ⅰ	2	うち 必 4※	講	1	渡邊慶子	春学期 火・6	休講				数	数	
		数学科教育演習Ⅰ	2		演	1・2	渡邊慶子	春学期 火・7	休講				数	数	
		数学科教育特論Ⅱ	2		講	1	高澤茂樹	休講	春学期 土・3				数	数	
		数学科教育演習Ⅱ	2		演	1・2	高澤茂樹	休講	春学期 土・4				数	数	
教科・ 領域 内容 科目	代数学	代数学特論Ⅰ	2	うち 必 4	講	1	長谷川武博	休講	秋学期 月・6				数	数	
		代数学演習Ⅰ	2		演	1・2	長谷川武博	休講	春学期 月・7				数	数	
	幾何学	幾何学特論Ⅰ	2		講	1	篠原雅史	春学期 月・6	休講				数	数	
		幾何学演習Ⅰ	2		演	1・2	篠原雅史	春学期 月・7	休講				数	数	
		数とかたち	2		講	1・2	篠原、神	春学期 木・7	休講		○				
	解析学・ 応用数学	解析学特論Ⅰ	2		講	1	神 直人	秋学期 金・6	休講				数	数	
		解析学演習Ⅰ	2		演	1・2	神 直人	春学期 金・7	休講				数	数	
		解析学特論Ⅱ	2		講	1	鈴木宏昌	休講	春学期 火・6				数	数	
		解析学演習Ⅱ	2		演	1・2	鈴木宏昌	休講	春学期 火・7				数	数	

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由科目選択8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(6)教材開発コース(理科教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	古橋、糸乗、大山他	通年集中	休講	○	○	○	○		春学期 土・1
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	加納 圭 他	通年集中	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講 通年集中
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	加納 圭 他	春学期集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
課題研究		理科教育課題研究 (小)	6	うち 必 6	演	2	恒川雅典	通年 木・7	通年 木・7		○				一部集中 2017年度以降入学生用
							糸乗 前	通年 金・6	通年 金・6						
							古橋 潔	通年 月・6	通年 月・6						
							大山真満	通年 木・7	通年 木・7						
							徳田陽明	通年 月・6	通年 月・6						
							加納 圭	通年 金・6	通年 金・6						
		理科教育課題研究 (中高)	6	演	2	恒川雅典	通年 木・6	通年 木・6			理	理		一部集中	
教科・ 領域 教育科目	理科教育	理科教育研究(小)	2	うち 必 4 ※	講	1	加納 圭	休講	春学期 水・6		○				
		理科教育研究(中高)	2	講	1・2	加納 圭	休講	秋学期 水・6			理	理			
教科・ 領域 内容 科目	物理	固体物理学特論	2	う ち 必 4	講	1・2	恒川雅典	休講	春学期 月・6			理	理		
		固体物理学演習	2		演	1・2	恒川雅典	春学期 月・6	休講			理	理		
		エネルギー特論	2		講	1・2	恒川雅典	休講	春学期 月・7		○			偶数年度開講	
		統計物理学特論	2		講	1・2	未定	休講	休講			理	理		
		統計物理学演習	2		演	1・2	未定	休講	休講			理	理		
	化学	有機化学特論	2		講	1・2	糸乗 前	休講	春学期 水・6			理	理		
		有機化学演習	2		演	1・2	糸乗 前	休講	秋学期 水・6			理	理		
		生化学特論	2		講	1・2	糸乗 前	春学期 水・6	休講		○			2018年度以降入学生用	
		無機化学特論	2		講	1・2	徳田陽明	春学期 月・6	休講			理	理		
		物理化学演習	2		演	1・2	徳田陽明	秋学期 月・6	休講			理	理		
	生物	細胞生理学特論	2		講	1・2	古橋 潔	休講	春学期 水・6			理	理		
		細胞生理学演習	2		演	1・2	古橋 潔	休講	秋学期 水・6			理	理		
		生態学特論	2		講	1・2	未定	休講	休講			理	理		
		生態学演習	2		演	1・2	未定	休講	休講			理	理		

III 中学校教育専攻
開講授業科目表

奇数年 偶数年
(2023年度) (2022年度)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象 年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
教科・ 領域 内容 科目	地学	天文学特論(小)	2	┌ ├ └	講	1	大山真満	休講	春学期 水・7		○				2017年度以降入学生用
		天文学特論(中高)	2		講	1	大山真満	休講	春学期 水・6			理	理		
		湖沼環境特論	2		講	1・2	石川俊之	休講	開講未定			理	理		

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(7)教材開発コース(音楽教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	林 睦	通年集中	通年集中	○	○	○	○		春学期集中
		教育実践実習	2	必修	演実	1・2	中根、林睦、渡邊、若林 他	通年集中	通年集中	○	○	○	○		
		初等教育方法特論	2	選必修	講	1・2	林 睦 他	春学期集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
課題研究		音楽教育課題研究(小)	6	うち必修6	演	2	林 睦 渡邊 史 若林千春 中根庸介	通年木・6	通年木・6		○				一部集中 2017年度以降入学生用 ※注)3参照
		音楽教育課題研究(中高)	6		演	2	林 睦 渡邊 史 若林千春 中根庸介	通年木・7	通年木・7			音	音		一部集中
教科・領域教育科目	音楽科教育	音楽科教育特論	2	うち必修4※	講	1・2	林 睦	春学期集中	春学期集中			音	音		昼夜間共通開講
		音楽科教育演習Ⅰ	2		演	1・2	林 睦	春学期集中	春学期集中	○					
		音楽科教育演習Ⅱ	2		演	1・2	未定	休講	休講			音	音		
教科・領域内容科目	声楽	声楽研究Ⅰ	2	うち必修4	講	1・2	渡邊 史	春学期月・6	春学期月・6			音	音		
		声楽研究Ⅱ	2		講	2	渡邊 史	春学期月・7	春学期月・7			音	音		
		声楽演習Ⅰ	2		演	1・2	渡邊 史	秋学期月・6	秋学期月・6	○					2017年度以降入学生用 ※注)4参照
		声楽演習Ⅱ	2		演	2	渡邊 史	秋学期月・7	秋学期月・7			音	音		
	器楽	鍵盤楽器研究Ⅰ	2		講	1・2	未定	休講	休講			音	音		
		鍵盤楽器研究Ⅱ	2		講	2	未定	休講	休講			音	音		
		鍵盤楽器演習Ⅰ	2		演	1・2	未定	休講	休講	○					2017年度以降入学生用 ※注)4参照
		鍵盤楽器演習Ⅱ	2		演	2	未定	休講	休講			音	音		
		管楽器研究Ⅰ	2		講	1・2	中根庸介	休講	春学期月・6			音	音		
		管楽器研究Ⅱ	2		講	2	中根庸介	休講	春学期月・7			音	音		
		管楽器演習Ⅰ	2		演	1・2	中根庸介	秋学期月・6	秋学期月・6	○					2017年度以降入学生用 ※注)4参照
管楽器演習Ⅱ	2	演	2	中根庸介	秋学期月・7	秋学期月・7			音	音					

奇数年 偶数年
(2023年度) (2022年度)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
教科・領域 内容科目	作曲・ 指揮法	作曲特論	2	}	講	1	若林千春	春学期 金・7	春学期 金・7			音	音		
		作曲演習Ⅰ	2		演	1・2	若林千春	春学期 水・7	春学期 水・7		○				2017年度以降入学生用 ※注)4参照
		作曲演習Ⅱ	2		演	1・2	若林千春	秋学期 金・6	秋学期 金・6			音	音		
	音楽学	音楽学特論Ⅰ	2		講	1・2	林 睦	春学期 集中	春学期 集中			音	音		昼夜間共通開講
		音楽学特論Ⅱ	2		講	1・2	未定	休講	休講			音	音		偶数年度開講 昼夜間共通開講

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の授業科目名称及び免許に関する区分が変更になる。
4. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の免許に関する区分が変更になる。

(8)教材開発コース(美術教育領域)

奇数年 (2023年度) 偶数年 (2024年度)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修 選択 の別	形式	対象 年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
										幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中	
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、 蔵永	休講	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	未定	通年 集中	通年 集中	○	○	○	○		春学期集中(昼夜間共通開講)	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	村田 透 他	通年 集中	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	村田 透 他	春学期 集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		美術教育課題研究 (小)	6	うち 必 6	演	2	未定	休講	休講		○				一部集中 2017年度以降入学生用 ※注)3参照	
		美術教育課題研究 (中高)	6		演	2	世ノ一善生	通年 木・7	通年 木・7				美	美		一部集中
教科・ 領域 教育 科目	美術科 教育	図画工作教育研究	2	うち 必 4 ※	講	1	村田 透	休講	春学期 水・6		○				偶数年度開講	
		中高美術教育研究	2		講	1	未定	休講	休講				美	美		奇数年度開講
教科・ 領域 内容 科目	絵画	造形遊び論	2	うち 必 4	講	1	村田 透	休講	春学期 月・6		○				偶数年度開講 2017年度以降入学生用 ※注)4参照	
		絵画演習	2		演	1・2	世ノ一善生	春学期 土・4	休講				美	美		奇数年度開講
	彫刻	立体造形研究	2		講	1	藤田昌宏	春学期 水・6	休講		○					
		彫刻演習	2		演	1・2	藤田昌宏	休講	春学期 土・6				美	美		
	デザイン	色彩形態研究	2		講	1	世ノ一善生	休講	春学期 水・6		○					偶数年度開講
		デザイン演習	2		演	1・2	世ノ一善生	秋学期 土・3	休講				美	美		奇数年度開講
	工芸	工作・工芸演習	2		講	1・2	藤田昌宏	春学期 月・6	休講		○					
		美術理論 ・美術史	美術鑑賞研究		2	講	1	未定	休講	休講				美	美	
			西洋美術史研究		2	講	1	未定	休講	休講				美	美	

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の授業科目名称及び免許に関する区分が変更になる。
4. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の免許に関する区分が変更になる。

(9)教材開発コース(保健体育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期 曜・時限	開講時期 曜・時限	免許に関する区分					備考	
										幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中	
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	松田、大平	通年 集中	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	松田、大平	通年 集中	通年 集中	○	○	○	○		春学期集中	
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	大平雅子 他	春学期 集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用	
課題研究		初等体育課題研究	6	う ち 必 6	演	2	松田繁樹	通年 水・6	通年 水・6		○				一部集中 2017年度以降入学生用	
						大平雅子	通年 水・6	通年 水・6								
		保健体育課題研究	6	2	松田繁樹 大平雅子	通年 木・6	通年 木・6				体	体		一部集中		
教科・ 領域 教育 科目	保健体育 科 教 育	初等体育科教育研究	2	う ち 必 4 ※	講	1	未定	休講	休講		○				昼夜間共通開講	
		保健体育科教育研究	2		講	1・2	未定	休講	休講			体	体		昼夜間共通開講	
教科・ 領域 内 容 科 目	体育学	体育学研究	2	う ち 必 4	講	1	未定	休講	休講			体	体			
		体育学演習	2		演	1・2	未定	休講	休講			体	体			
	運動学	体力科学特論	2		講	1・2	松田繁樹	休講	春学期 水・7				体	体		
		体力科学演習	2		演	1・2	松田繁樹	休講	秋学期 水・7				体	体		
		運動学研究	2		講	1・2	未定	休講	休講		○					
		武道学研究	2		講	1・2	未定	休講	休講				体	体		
	学校保健	健康学特論	2		講	1	大平雅子	春学期 集中	休講		○					昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用 ※注)3参照
		健康学演習	2		演	1・2	大平雅子	開講未定	休講		○					昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用 ※注)3参照

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。
3. 2019年度入学生より、2017・2018年度入学生用の免許に関する区分が変更になる。

(10)教材開発コース(情報・技術教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考		
										幼	小	中	高	特			
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中		
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○				
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	水上善博 他	通年集中	通年集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講 春学期集中		
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	岳野公人 他	通年集中	通年集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講		
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	右田正夫 他	春学期集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用		
課題研究		技術教育課題研究	6	う ち 必 6	演	2	岳野公人 水上善博 穂積俊輔 岩井憲一 服部昭尚 右田正夫	通年 木・6	通年 木・6			技			一部集中		
		情報教育課題研究	6		演	2		通年 木・6	通年 木・6		○	○	○			一部集中	
	教科・ 領域 教育 科目	技術科 教 育	技術科教育特論		2	講		1・2	岳野公人	春学期 火・6	春学期 火・6			技			
			技術科教育演習		2	演		1・2	岳野公人	春学期 火・6	秋学期 火・6			技			
教科・ 領域 内容 科目	機械	機械技術特論	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	未定	休講	休講			技					
		機械技術演習	2		演	1・2	未定	休講	休講			技					
	電気	電子技術特論	2		講	1・2	水上善博	秋学期 集中	休講			技				奇数年度開講 昼夜間共通開講	
		電子技術演習	2		演	1・2	水上善博	休講	秋学期 集中			技				偶数年度開講 昼夜間共通開講	
	木材加工	木材加工技術特論	2		講	1	岳野公人	休講	開講未定			技					
	栽培	栽培学特論	2		講	1・2	森 太郎	休講	春学期 集中			技				偶数年度開講 2017年度以降入学生用	
		情報と コンピ ュータ	知識情報科学特論		2	講	1・2	岩井憲一	春学期 火・6	休講					情		
	数理情報処理特論		2		講	1・2	岩井憲一	休講	春学期 火・6		○	数	数				
	情報システム特論		2		講	1・2	穂積俊輔	春学期 月・6	休講					情			
	コンピュータ支援の理科教育		2		講	1・2	穂積俊輔	休講	秋学期 月・6		○	理	理				
	情報知能科学特論		2		講	1・2	右田正夫	休講	春学期 水・6					情			
	情報教育教材開発特論		2		講	1・2	右田正夫	秋学期 水・6	休講		○	○	○				
	生物統計情報学特論		2		講	1・2	服部昭尚	休講	休講		○	理	理				
	野外情報収集特論		2		講	1・2	服部昭尚	休講	休講					情			
数理情報教育学特論	2		講	1・2	水上善博	春学期 金・6	休講		○	数	数						
情報教育教材開発演習	2		演	1・2	水上善博	休講	秋学期 金・6		○	○	○						

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(11)教材開発コース(家政教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2		休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	與倉、久保、田中、平松 他	通年 集中	通年 集中	○	○	○	○		昼夜間共通開講
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	與倉 他	春学期 集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
課題研究		家政教育課題研究(小)	6	う ち 必 6	演	2	與倉弘子 久保加織 田中宏子	通年 木・6	通年 木・6		○				一部集中 2017年度以降入学生用
		家政教育課題研究(中高)	6		演	2	與倉弘子 久保加織 田中宏子	通年 木・6	通年 木・6			家	家		一部集中
教科・領域 教育科目	家庭科 教育	家庭科教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	★未定	休講	休講			家	家		
		家庭科教育演習	2		演	1・2	★未定	休講	休講			家	家		
教科・領域 内容科目	食物学	食物学特論	2	う ち 必 4	講	1	久保加織	春学期 水・6	休講			家	家		
		食物学演習	2		演	1・2	久保加織	休講	春学期 水・6			家	家		一部集中
		地域食生活環境特論	2		講	1・2	久保加織	春学期 月・6	休講		○				一部集中
	被服学	被服学特論	2		講	1	與倉弘子	休講	休講			家	家		
		被服学演習	2		演	1・2	與倉弘子	秋学期 水・6	休講			家	家		
		地域衣生活環境特論	2		講	1・2	與倉弘子	春学期 火・6	休講		○				2017年度以降入学生用
	住居学	住居学特論	2		講	1	田中宏子	休講	秋学期 火・6			家	家		
		住居学演習	2		演	1・2	田中宏子	秋学期 火・6	休講			家	家		
		地域住生活環境特論	2		講	1・2	田中宏子	休講	休講		○				
	保育学	育児学特論	2		講	1・2	★細谷 里香	休講	休講			家	家		
家政一般	家庭経営学特論	2	講	1	平松紀代子	休講	春学期 火・6			家	家				
	家庭経営学演習	2	演	1・2	平松紀代子	春学期 火・6	休講			家	家		2017年度以降入学生用		

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(12)教材開発コース(英語教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考	
										幼	小	中	高	特		
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中	
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○			
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	田中佑美	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講	
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	大嶋秀樹	通年 集中	通年 集中	○	○	○	○			
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	田中佑美 他	春学期 集中	開講未定	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用 一部集中	
課題研究		英語教育課題研究	6	必修	演	2	大嶋秀樹	通年 木・6	通年 木・6			英	英		一部集中	
教科・ 領域 教育科目	英語科 教育	英語科教育特論Ⅰ	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	大嶋秀樹	春学期 火・6	春学期 火・6			英	英			
		英語科教育演習	2		演	1・2	大嶋秀樹	休講	秋学期 火・6			英	英		偶数年度開講	
		英語科教育特論Ⅱ	2		講	1・2	田中佑美	春学期 集中	休講			英	英		奇数年度開講 昼夜間共通開講	
		英語教育評価論演習	2		演	1・2	大嶋秀樹	秋学期 火・6	休講			英	英		奇数年度開講	
教科・ 領域 内容 科目	英語学	英語学特論Ⅰ	2	う ち 必 4	講	1	未定	休講	休講			英	英			
		英語学演習Ⅰ	2		演	1・2	未定	休講	休講			英	英			
		英語学特論Ⅱ	2		講	1	于 一 楽	春学期 集中	休講			英	英			
		英語学演習Ⅱ	2		演	1・2	于 一 楽	休講	秋学期 集中			英	英			
	英米 文学	英米文学特論Ⅰ	2		講	1	未定	休講	休講			英	英			
		英米文学演習Ⅰ	2		演	1・2	未定	休講	休講			英	英			
		英米文学特論Ⅱ	2		講	1	林 直生	休講	春学期 集中			英	英			
		英米文学演習Ⅱ	2		演	1・2	林 直生	春学期 集中	休講			英	英			
外国語・ 外国文学	外国文化比較特論	2	講	1・2	未定	休講	休講			英	英					

注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

(13)教材開発コース(環境教育領域)

科目区分	分野	授業科目	単位数	必修選択の別	形式	対象年	担当教員	開講時期曜・時限	開講時期曜・時限	免許に関する区分					備考
										幼	小	中	高	特	
学校教育 共通科目		学校教育実践総論	2	必修	講	1	三輪、太田、藤村	休講	休講	○	○	○	○		一部集中
		教育心理学実践総論	2	必修	講	1	渡部、若松、芦谷、蔵永	休講	休講	○	○	○	○		
教育実践科目		教育実践研究	2	必修	講	1・2	市川、石川、森 他	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講 春学期集中
		教育実践実習	2	必修	演 実	1・2	市川智史 他	休講	休講	○	○	○	○		昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
		初等教育方法特論	2	選 必	講	1・2	市川智史 他	休講	休講	○	○				昼夜間共通開講 2017年度以降入学生用
課題研究		環境教育課題研究	6	必修	演	2	石川俊之	通年 木・6	通年 木・6	○	○	○	○		一部集中
	市川智史														
	久保加織														
	與倉弘子														
教科・領域 教育科目	環境教育	環境教育特論	2	う ち 必 4 ※	講	1・2	市川智史	春学期 土・4	春学期 土・4	○	○	○	○		
		環境教育特論演習	2		演	1・2	市川智史	秋学期 土・4	秋学期 土・4	○	○	○	○		
		地域環境教育特論	2		講	1・2	森 太郎	春学期 火・7	休講	○	○	○	○		
		地域環境教育特論演習	2		演	1・2	森 太郎	秋学期 火・7	休講	○	○	○	○		
教科・領域 内容科目	湖沼・ 地域環 境学	環境生態学特論	2	う ち 必 4	講	1・2	石川俊之	休講	春学期 月・7			理	理		偶数年度開講
		環境生態学特論演習	2		演	1・2	石川俊之	休講	秋学期 月・7			理	理		偶数年度開講
		湖沼環境特論	2		講	1・2	石川俊之	休講	開講未定			理	理		
		環境社会学特論	2		講	1・2	宮本結佳	休講	休講			社	公		
		地域社会環境特論	2		講	1・2	未定	春学期 月・6	休講	○					奇数年度開講
		地域社会環境特論演習	2		演	1・2	未定	休講	開講未定	○					
		地域住生活環境特論	2		講	1・2	田中 宏子	休講	休講	○					
		地域食生活環境特論	2		講	1・2	久保加織	春学期 月・6	休講	○					奇数年度開講 一部集中
		地域衣生活環境特論	2		講	1・2	與倉弘子	春学期 火・6	休講	○					

- 注) 1. 修士課程の修了には、2年以上在学し、学校教育共通科目4単位、教育実践科目4単位、課題研究6単位、教科・領域教育科目4単位、教科・領域内容科目4単位及び自由選択科目8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 教科・領域教育科目の「うち必4」のうち2単位の修得においては、教育実践科目の「初等教育方法特論」又は他領域の教科・領域教育科目の講義形式の授業科目を可とする。

滋賀大学特別支援教育専攻科関係

令和5年度 行事予定（特別支援教育専攻科）

月 日	行 事 内 容
4月5日(水)	令和5年度入学式
6日(木)	学部・専攻科・大学院オリエンテーション
6日(木)～13日(木)	春学期授業科目履修登録期間
7日(金)	春学期授業開始
19日(水)～21日(金)	春学期受講登録確認期間
5月8日(月)～12日(金)	履修科目の取消期間（春学期科目・通年科目）
20日(土)	振替授業日（木曜日の授業を実施）
29日(月)～6月16日(金)	実習 weeks（教育学部の3回生担当科目は授業内容や形態に応じて、オンデマンド実施や補講等）
29日(月)～6月16日(金)	障害児教育実習 ※場合により9月4日（月）～25日（月）で実施
31日(水)	研究論文指導教員届提出締切
31日(水)	開学記念日
6月24日（土）	振替授業日（水曜日の授業を実施）
7月17日(月・祝)	通常授業日
22日(土)～7月31日(月)	春学期定期試験（7月31日(月)は試験予備日）
8月1日(火)～9月30日(土)	夏季休業・集中授業
10月2日(月)	秋学期授業開始
2日(月)～6日(金)	秋学期授業科目履修登録期間
7日(土)～11日(水)	秋学期受講登録確認期間
9日(月)	通常授業日
11月6日(月)～11月10日(金)	履修科目の取消期間（秋学期科目）
11月上旬～中旬の土日	大学祭
12月24日(日)～1月3日(水)	冬季休業（集中講義）
2024年	
1月4日(木)	授業再開
12日(金)	大学入学共通テスト準備(休講)
13日(土)～14日(日)	大学入学共通テスト（13日は休講）
30日(火)～2月6日(火)	秋学期定期試験（2月6日(火)は試験予備日）
2月25日(日)～26日(月)	学部前期日程入学試験
3月12日(火)	学部後期日程入学試験
26日(火) ※予定	修了式

- 1) 上記日程は、変更することがあるので、**掲示及び教務システム(SUCCESS)**の連絡に注意して下さい。また、正課授業関係全日程を包括したものではありませんので、他の配布物や掲示等にも注意して下さい。
- 2) 令和5年度は7月17日（月）海の日及び10月9日（月）スポーツの日については、通常どおり授業を実施します。
- 3) 5月29日（月）～6月16日（金）の3週間を“実習 weeks”とし、教育学部の3回生担当科目は授業内容や形態に応じて、オンデマンド実施や補講等を実施します。
教育学部の3回生担当科目とは、特別支援教育専攻科開講授業科目表備考欄に「学部共通」と示されている授業科目の内、以下の授業科目のことを指します。
「障害児教育史」「発達臨床研究」「知的障害教育」「肢体不自由教育」「病弱教育」「視覚と聴覚の障害」
- 4) 5月20日（土）、6月24日（土）、12月16日（土）は振替授業日とし、次のとおり授業を行います。

5月20日（土）	→ 木曜日の授業を実施
6月24日（土）	→ 水曜日の授業を実施
12月16日（土）	→ 金曜日の授業を実施
- 5) 7月8日、15日、1月6日、20日の各土曜日について、場合により補講を行うことがあります。
- 6) 集中講義の履修取消の申出期限は、各授業科目の開講日（初日）の翌（平）日の正午までです。

I 特別支援教育専攻科の教育課程等

1. 受講登録について

(1) 履修手引の授業科目と授業時間表により受講科目を決定し、所属する専攻科教の確認を得て受講登録を所定の期日までにおこなうこと。

(2) 学年の途中において新しく開講する科目については、期間を定めて受講登録を認める。

ア、重複申請は認められない。

イ、受講申請をしていない科目については単位は与えられない。

(3) 受講登録をした授業科目について、受講を取り消したい場合は、別に定める期間内に登録を取り消すことができる。

2. 定期試験等について

(1) 試験は、各科目についてその年度の授業担当教員が有資格者に対して行う。

(2) 受験資格は受講登録した当該科目の開講時数の2/3以上出席しなければ与えられない。

(3) 試験時間割は、試験実施（第1日）の1週間前に発表する。

(4) 特定の科目については、研究論文又は作品の提出をもって試験に代えることがある。

(5) 試験において不正行為のあった場合には、教授会の議を経て処分する。

(定期試験受験心得)

1. 試験を受けようとする者は、定められた時刻に試験場に入場し、監督官の指示にしたがって着席すること。

2. 座席に着席したときは、学生証を机上に提示すること。

学生証を忘れた者は、教務係で仮学生証の交付を受けてから受験すること。

3. 試験時間中、机の上に置けるものは、「学生証」「筆記用具」「時計」「眼鏡」及び「当該教科について試験者から持ち込みを許可されたもの」、これ以外の所持品はカバンなどに入れ、机の下に置くこと。

ただし、これらのものに本来以外の附属機能があるもの（携帯電話等）やプリント等があるものは許可されない。

4. 遅刻者は、監督官の許可を得て入室すること。30分以上遅刻した者は、受験資格がない。

5. 答案ができて、開始後30分間は退場しないこと。

6. 試験場に入場した者は、必ず答案を提出すること。

7. 試験場およびその付近では静粛にして、他人の受験を妨害するような行為をしないこと。

8. その他監督官の指示にしたがうこと。

9. 試験において不正行為があった場合には、当該学期における本人の履修科目（研究論文及び教育実習を除く。）の総単位を無効とする。

3. 追試験について

(1) 定期試験当日不時の災害、病気、二親等以内の親族の死亡、その他止むを得ない事情があり受験できなかった者については、願出により、特定の科目につき教授会の議を経て追試験を行うことがある。

(2) 上記の場合の願出は、受験できなかった科目の試験実施後、教務係窓口の休業日を除く5日以内（例：試験実施が2月1日で、2月5日が休業日の場合、2月7日まで）に願書及びその事由を証明する書類を教務係に提出すること。ただし、修了予定者は可能な限り早急に提出してください。

(3) 追試験は、原則として定期試験終了後1ヵ月以内に行うものとする。

ただし、学年末試験についてはこの限りでない。

*追試が許可された場合は、担当教員からSUCCESSのメッセージ機能を使用して、学生へ追試の日時等の詳細を通知し、実施する。

4. 単位の認定について

(1) 一つの学科目を2人以上の担当教員が実施している場合、各担当教員の授業を受け、その実施する試験を受けなければならない。

(2) 成績の評価は、秀(90~100)、優(80~89)、良(70~79)、可(60~69)、不可(59以下)とし、可以上を合格とする。その結果は評語をもって本人に通知する。

5. 研究論文について

(1) 研究論文指導教員届

学年始め所定用紙により5月末日までに指導教員の認印を受領し、教務係に届出なければならない。届け出締切日が休業日の場合は休業日直後の平日までとする。

(2) 研究論文題目届

当該学生は指導教員の承認を受け、その題目を決定し交付される所定用紙により11月30日正午までに教務係に届出なければならない。届け出締切日が休業日の場合は、休業日直後の平日正午までとする。

(3) 研究論文提出期日

研究論文は、1月20日午後3時までに教務係に提出しなければならない。

提出期日が休業日の場合は休業日直後の平日午後3時までとする。

6. 成績の照会について

学習効果を高めることを目的として成績開示日（春学期成績：9月中旬、秋学期成績：3月中旬）より所定の期間内に、その科目の成績理由の開示を申し出ることができます。希望がある学生（科目等履修生を含む。）は期限内に教務係へ申し出てください。ただし、非常勤講師の先生の担当科目については、期限一週間前までに申し出てください。なお、本制度は学生の皆様の学習効果を高めることを目的としており、必ずしも成績変更を認めるものではありません。具体的な期間については、掲示等に注意して下さい。

7. 教育職員免許状について

- (1) 本専攻科で取得できる教育職員免許状は、別表1のとおりです。
- (2) 本専攻科で開設する授業科目が教育職員免許法別表第一第三欄に定める特別支援教育に関する科目の、いずれの免許状の単位に該当するか等は別表2のとおりです。
- (3) 免許状申請について、本学部では滋賀県教育委員会に提出するので、10月頃に教務係の窓口で所定の手続きを取ってください。

8. 授業時間について

本学部の授業時間割は、前期、後期を問わず次のとおり実施します。

第1時限 8時50分～10時20分

第2時限 10時30分～12時00分

第3時限 12時50分～14時20分

第4時限 14時30分～16時00分

(事情により、これ以外の時間に行うこともある。また、月～金曜日以外の曜日(土・日・祝祭日)に補講を行う場合もある。)

9. 台風等の場合における授業、定期試験の取扱いについて

台風等の場合における授業・定期試験の取扱いについては、対面、オンライン等の授業形態にかかわらず、以下のように取り扱う。

1 別表1の地域又は市町のいずれかに暴風警報、暴風雪警報又は特別警報(大雨、暴風、暴風雪)が発表された場合は、当日のその後に開始する授業(定期試験を含む。)を休講とする。

ただし、午前7時までに警報が解除された場合は、第1時限目の授業から実施する。

また、午前10時までに警報が解除された場合は、第3時限目の授業から実施する。

さらに、午後2時までに警報が解除された場合は、第6時限目の授業から実施する。

2 定期試験が中止となった場合の試験の実施の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 1日又は1日の途中で中止となった場合、試験予備日に中止日の同時限の日程で行う。

(2) 中止日が2日以上の場合、試験予備日及びその翌日(土・日・祝日を除く。)以降、順次、中止となった試験日程順に各中止日の同時限の日程で行う。

3 その他、特殊な事情の場合はその都度掲示する。

4 一般の授業が1により休講となった場合の取扱いについては、その都度掲示等により連絡する。

※試験予備日は、正規の試験期間であり、この日に実施される公式試合等への参加を理由とする追試験の申請は認めません。

別表1

地 域	市 町 村	
滋賀県南部	近江南部	大津市南部、草津市、守山市、栗東市、野洲市
	東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
	甲賀	甲賀市、湖南市

別表 1

本専攻科で取得できる特別支援学校教諭免許状の種類

免許状の種類	基礎免許状 (既に取得している ことを必要とする)	特別支援教育に関する科目 ※最低必要単位数
		一種免許状に関するもの
特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること	27

※ 最低必要単位数は、免許法に定める最低必要単位数を満たすことを前提とした、本専攻科の免許取得上の履修要件であり、本専攻科で修得することを要する。

別表 2

	領域・免許状の区別		中心となる領域	含む領域	特別支援学校
	授業科目 及び単位数				一種
特別支援教育に関する科目	障害児教育概論	2	—	—	2
	障害児教育史	2	—	—	2
	障害児発達心理学	2	知的	肢体	2
	知的障害児の健康と医療	2	知的	肢体、病弱	2
	発達臨床研究	2	知的	—	2
	肢体不自由児の健康と医療	2	肢体	知的	2
	病弱児の健康と医療	2	病弱	知的	2
	障害児病理演習	2	知的	—	2
	知的障害教育	2	知的	—	2
	肢体不自由教育	2	肢体	知的	2
	病弱教育	2	病弱	知的、肢体	2
	障害児教育演習	2	知的	—	2
	インクルージョン教育論	2	—	視覚、聴覚、知的、肢体、病弱	2
	発達障害児の心理と支援	2	重複・LD等領域	—	2
	視覚と聴覚の障害	2	—	視覚、聴覚	2
	障害児教育実習	3	—	—	3
障害児研究方法演習Ⅰ	2	—	知的、肢体、病弱	2	
障害児研究方法演習Ⅱ	2	—	知的、肢体、病弱	2	

(注) 表中の領域については、視覚障害者：視覚、聴覚障害者：聴覚、知的障害者：知的、肢体不自由者：肢体、病弱者：病弱でそれぞれ略記。

Ⅱ 特別支援教育専攻科開講授業科目表

授 業 科 目	単 位	必修 選択 の別	形 式	週授業 時 数		担 当 教 員	授 業 日		備 考
				春	秋		曜	限	
○特別支援教育の基礎理論に関する科目									
障 害 児 教 育 概 論	2	◎	講		2	羽 山 裕 子	火	2	学部共通
障 害 児 教 育 史	2		講	2		羽 山 裕 子	水	3	学部共通 奇数年度開講
○特別支援教育領域に関する科目									
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目									
障 害 児 発 達 心 理 学	2	◎	講		2	白 石 恵 理 子	水	4	学部共通
知的障害児の健康と医療	2	◎	講	2		江原、★横江	月	2	学部共通
発 達 臨 床 研 究	2	◎	講	2		松島明日香	月	3	学部共通
肢体不自由児の健康と医療	2	◎	講	2		江原寛昭	月	1	学部共通
病弱児の健康と医療	2	◎	講		2	江原寛昭	月	2	学部共通
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目									
知 的 障 害 教 育	2	◎	講	2		白 石、★和田	火	4	学部共通
肢 体 不 自 由 教 育	2	◎	講		2	白 石、★成田	火	4	学部共通 一部集中
病 弱 教 育	2	◎	講		2	白 石 恵 理 子	月	3	学部共通
○免許状に定めることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目									
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目									
インクルージョン教育論	2	◎	講	2		窪 田 知 子	木	1	学部共通
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目									
発達障害児の心理と支援	2	◎	講	2		羽山、★深川	水	4	学部共通
視 覚 と 聴 覚 の 障 害	2	◎	講		2	★長尾、★中瀬	金	3	学部共通 一部集中
障害児研究方法演習Ⅰ	2		講	2		全 員	水	2	全員受講 すること
障害児研究方法演習Ⅱ	2		講		2	全 員	水	2	全員受講 すること
○心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習									
障 害 児 教 育 実 習	3	◎	実	90					
そ の 他									
研 究 論 文	4	◎							

備考 1. ◎印は、必修科目である。
2. 必修科目31単位を以って修了要件とする。

Ⅲ 特別支援教育専攻科開講授業科目の概要

障害児教育概論

准教授 羽山 裕子

障害児教育の目的や理念、特別支援教育に関する基礎的な知識の習得と理解をめざす。特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室といった多様な場での教育実践だけでなく、通常学校(学級)における特別支援教育のあり方についても解説する。

障害児発達心理学

教授 白石 恵理子

重症心身障害、知的障害、肢体不自由、自閉症など障害のある人の発達と発達保障、生活とライフサイクルについて講義する。

知的障害児の健康と医療

教授 江原 寛昭

講師(非常勤) 横江真理子

DSM-5、知的能力障害、注意欠如・多動性障害、限局性学習障害、自閉症スペクトラム障害等に対する障害児医学的および障害児心理学的な理解を深めることを目的とする。

発達臨床研究

准教授 松島 明日香

障害児の発達の理解のため、乳幼児期の発達と発達診断の目的、方法、基本的問題について視聴覚教材を用いて講義する。

肢体不自由児の健康と医療

教授 江原 寛昭

肢体不自由の原因となる主要小児疾患を取り上げ、医学的側面を概説する。

対象疾患:中枢神経奇形、染色体異常症、脳性麻痺、てんかん、筋ジストロフィー、神経皮膚症候群、重症心身障害など

病弱児の健康と医療

教授 江原 寛昭

各種小児疾患を取り上げ、医学的側面を概説する。

対象疾患:感染症、アレルギー疾患、先天性心疾患、腎疾患、内分泌代謝疾患、血液疾患、悪性腫瘍など

知的障害教育

教授 白石 恵理子

講師(非常勤) 和田 佑子

知的障害児への教育実践の基本をなす教育の内容とその編成原理である教育課程論の基本的な内容についての理解を深めることを目的とする。

肢体不自由教育

教授 白石 恵理子

講師(非常勤) 成田 豊

肢体不自由児、重度重複障害児への教育の歴史と現状を概観し、教育内容、教育課程、集団性と個別性の統一的保障等について理解を深めることを目的とする。障害の早期発見と療育・保育、思春期・青年期の課題についてもとりあげる。

病弱教育

教授 白石 恵理子

「病弱児」「身体虚弱児」への教育の歴史と現状を概観し、医療と教育の統一的保障について理解を深めることを目的とする。後半では、障害児本人の自己認識や障害・疾病理解と「自立」、さらには障害理解教育について考える。

インクルージョン教育論

教授 窪田 知子

今日の国際的な障害児教育の動向に照らし、すべての子どもの学習権と発達権を保障するインクルーシブな教育とはどういうものかについて解説する。また、ノーマライゼーションやインテグレーション、インクルージョンといった概念を整理することを通して、障害児教育の今日的な到達点と課題についても概観する。

発達障害児の心理と支援

准教授 羽山 裕子
講師(非常勤) 深川美也子

近年、教育現場で課題となっている発達障害児の理解と教育的支援について考える。講義では、とくに、LD、ADHD、自閉症スペクトラムなどを中心的に取り上げる予定である。

視覚と聴覚の障害

講師(非常勤)長尾 博
講師(非常勤)中瀬 浩一

前半では、視覚障害とは何か、視覚障害児教育について、歴史、教育方法・内容、さらに点字について講義する。後半では、聴覚障害とは何か、聴覚障害児教育について、歴史、教育方法・内容、さらに手話等のコミュニケーション手段について講義する。

障害児教育史

准教授 羽山 裕子

わが国の障害児教育がどのような背景をもって誕生し、発展してきたのか、歴史的な経過を振り返り、その意義と課題について考える。滋賀の障害児教育の礎を築いた糸賀一雄らを取り上げ、滋賀における障害児教育の展開についてもふれる予定である。

障害児研究方法演習 I・II

全 員

各自の論文テーマを深める基礎として障害児の研究方法について総合的な演習を行う。

IV 特別支援教育専攻科授業時間割

	第1時限 8:50~10:20			第2時限 10:30~12:00			第3時限 12:50~14:20			第4時限 14:30~16:00			
	区分	授業科目	単位	区分	授業科目	単位	区分	授業科目	単位	区分	授業科目	単位	
月	○	肢体不自由児の健康と医療	必 2	江 原	○	知的障害児の健康と医療	必 2	江 横	原 江	○	発達臨床研究	必 2	松 島
火					△	病弱児の健康と医療	必 2	江 原	白 石	△	病弱教育	必 2	
水				△	障害児教育概論	必 2	羽 山			○	知的障害教育	必 2	白 和
木				○	障害児研究 方法演習Ⅰ	2	全 員			○	発達障害児の心理と支援	必 2	羽 深 川
金				△	障害児研究 方法演習Ⅱ	2	全 員			△	障害児発達心理学	必 2	白 石
										△	視覚と聴覚の障害	必 2	★ 長 中 ★ 尾 瀬

時間割表の符号について

◎ → 通年 ○ → 春学期(集中は夏) △ → 秋学期(集中は冬)

集中									
講義									
科目									

I 関係学内諸規程

滋賀大学大学院関係

1. 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科規程----- 87
2. 滋賀大学大学院教育学研究科における成績評価のガイドライン----- 91
3. 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査
及び最終試験に関する内規----- 92
4. 「国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査
及び最終試験に関する内規」の取り扱いについて----- 92
5. 学位論文を春学期（前期）末に提出し春学期（前期）修了
する者の学位論文提出時期等について----- 93
6. 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程----- 96
7. 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生
に関する申合せ----- 96

滋賀大学特別支援教育専攻科関係

- 国立大学法人滋賀大学専攻科履修規程----- 98

滋賀大学大学院教育学研究科規程

(趣旨)

第1条 国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項は、国立大学法人滋賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）及び国立大学法人滋賀大学学位規程（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(専攻・コース)

第2条 研究科に置く専攻・コースは、次の表のとおりとする。

専攻名	コース名
高度教職実践専攻	学校経営力開発コース
	教育実践力開発コース
	授業実践力開発コース
	ダイバーシティ教育力開発コース

(教育研究上の目的)

第2条の2 研究科は、時代の進展に対応できる教員としての専門的学識及び実践的能力を育成すること、並びに現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

(専攻の教育研究上の目的)

第2条の3 高度教職実践専攻は、学校・教育現場を主要な学びのフィールドとし、優れた専門性をもつ研究者教員と豊かな実務経験をもつ実務家教員の連携・協働による指導を通じて、理論と実践の融合の中で自らの実践的指導力を高め続けることのできる能力の育成を目的とする。

(研究指導教員)

第3条 学生は、入学後、自己の所属する専攻・コースの教員の中から研究指導教員（以下「指導教員」という。）を定め、当該教員の了承を得て、指定の期間内に研究科長に届け出なければならない。

2 前項に規定する指導教員の決定は、国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）が行う。

3 指導教員は、研究指導及びその他の指導を行う。

(授業科目及び単位数)

第4条 研究科における専攻・コースの授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第5条 研究科における専攻・コースの授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(履修の方法)

第6条 履修の方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(4) 一の授業科目については、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前3号に規定する基準を考慮して研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。

(修学の方法)

第7条 学生は、所属する専攻の中から一のコースを選択して、当該コースを中心に修学し、かつ、指導教員の研究指導を受けるものとする。

(履修単位)

第6条 学生は、前条に規定する修学の方法に応じて、次の表に定める所定の単位数を修得しなければならない。

1. 高度教職実践専攻

区分	コース					ダイバーシティ教育力開発コース
	共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	教科等の実践的な指導方法に関する領域	生徒指導及び教育相談に関する領域	学級経営及び学校経営に関する領域	
必修	4	4	4	4	2	4
選択	1.0	1.0	1.0	1.0	2	4
実習科目	1.0	1.0	1.0	1.0	2	4
コース別	1.8					
選択科目			1.2			
授業実践力開発コース					1.8	
ダイバーシティ教育力開発コース						1.8
コース間連携科目			6			
合計	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6

(履修単位の上限)

第6条の2 1学期に履修登録することができる単位数の上限は25単位とする。この場合において、集中授業で行う講義等及び実習科目の単位は含まない。

(履修の方法)

第7条 授業科目の履修方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 共通科目、実習科目及びコース別選択科目について、別表1の授業科目により第6条の表で定める単位数を修得しなければならない。

(2) 履修方法の細目その他必要な事項は、この規程に定めるもののほか、授業科目表で定める。

(入学前の既修得単位の取扱い)

第8条 学則第93条の規定により、学生が入学前に大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）については、第14条に規定する転入学及び再入学の場合を除き、研究科委員会の承認を得て、研究科において修得した単位以外の単位を10単位を限度として、第6条に規定する修得に必要な単位数に算入することができる。

(教育方法の特例)

第9条 研究科における授業及び研究指導は、夜間その他特定の時間において行うことができる。

2 教育方法の特例による履修方法については、研究科委員会が別に定める。

(試験)

第10条 試験は、学期末に行う。ただし、授業科目によっては適当な時期に行うことがある。
2 前項の試験は、研究報告又は平常の成績をもって代え、成績を評価することを妨げない。

(追試験及び再試験)

第11条 追試験及び再試験は、行わない。ただし、研究科委員会が特に認めるときは、追試験を行うことがある。

(成績)

第12条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、100点を満点とし60点以上を合格とする。

2 成績は、秀(90点以上)、優(80点～89点)、良(70点～79点)、可(60点～69点)及び不可(59点以下)の評語をもってこれを表示する。

(課程修了の認定)

第13条 課程修了の認定は、研究科に2年(学則第94条の規定により長期履修を認められた学生にあっては、認められた修業年限の年数)以上在学中、次の要件を満たした者について、研究科委員会が行う。ただし、在学期間に関しては、研究科において特に優れた業績を上げた者について、研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

(1) 第6条に規定する修了に必要な単位数を修得した者

(転入学及び再入学)

第14条 学則第105条の規定により、転入学及び再入学を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 前項の規定により、転入学又は再入学を許可された者の既修得単位数は、研究科委員会の認定により、第6条に規定する修了に必要な単位数に算入することができる。

(科目等履修生)

第15条 学則第116条の規定により、科目等履修生として入学を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 科目等履修生が1年間に履修できる授業科目の総単位数は、10単位以下とする。

(特別聴講生)

第16条 学則第117条の規定により、特別聴講生として研究科の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

(研究生)

第17条 学則第118条の規定により、研究生として入学を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

(特別研究学生)

第18条 学則第119条の規定により、特別研究学生として研究科の研究指導を受けることを志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

(外国人留学生)

第19条 学則第120条の規定により、研究科に外国人留学生として、学生、科目等履修生、特別聴講生、研究生及び特別研究学生を受け入れることができる。

(教育職員免許状)

第20条 研究科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表2のとおりとする。

(各員 研究員)

第21条 研究科の業務遂行上必要があるときは、各員研究員を置くことができる。

2 各員研究員に關し必要な事項は、別に定める。

(雜則)

第22条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
2 平成15年度以前の入学生については、別表2に掲げる免許教科にかかわらず、旧規程(滋賀大学大学院教育学研究科規程(平成3年4月1日制定)をいう。)による。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年1月15日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日に在学する者(平成28年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。)に係る教育課程及び履修方法等については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成29年3月31日に在学する者(平成29年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。)に係る教育課程及び履修方法等については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成29年10月17日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成30年3月31日に在学する者(平成30年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。)に係る授業科目及び単位数については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31日に在学する者(平成31年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。)に係る授業科目及び単位数については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 学校教育専攻は、改正後の規定にかかわらず、令和3年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

3 令和3年3月31日に在学する者(令和3年4月1日以降において、本研究科に再入学する者を含む。)については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表1及び2

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表 1

授業科目及び単位数

1. 高度教職実践専攻

(1) 共通科目

授 業 科 目	単 位 数
【教育課程の編成及び実施に関する領域】 教育課程編成の理論と実践 授業実践の探究と教育課程	2 2
【教科等の実践的な指導方法に関する領域】 確かな学力を伸ばす指導と評価 メディア活用実践研究 滋賀の教育課題と指導方法	2 1 1
【生徒指導及び教育相談に関する領域】 生徒指導及び教育相談の理論と実践 ダイバーシティ教育の理論と実践	2 2
【学級経営及び学校経営に関する領域】 学びの基盤となる学級経営の探究 学校経営の理論と実践	1 1
【学校教育と教員の在り方に関する領域】 現代社会の課題と教員役割 学校教育におけるデータサイエンス	2 2

(2) 実習科目

① 学校経営力開発コース

授 業 科 目	単 位 数
経営課題解決基本実習 I	1
経営課題解決基本実習 II	3
経営課題解決発展実習	2
地域協働実習	2
教育行政実習	2

② 教育実践力開発コース

授 業 科 目	単 位 数
実践課題解決基本実習 I	1
実践課題解決基本実習 II	3
実践課題解決発展実習	2
研修開発実習	2
教育委員会実習	2

③ 授業実践力開発コース

授 業 科 目	単 位 数
実践入門実習	1
授業実践基本実習 I	2
授業実践基本実習 II	1
授業実践基本実習 III	1
授業実践基本実習 IV	2
学校支援実習 I	1
学校支援実習 II	1
学校支援実習 III	1
学校支援実習 IV	1
学校支援実習 V	1
学校支援実習 VI	1

④ ダイバーシティ教育力開発コース

授 業 科 目	単 位 数
ダイバーシティ教育基本実習	2
特別支援実習	1
フィードバック実習	2
心理アセスメント実習	1
ダイバーシティ教育発展実習	4

⑤ 各コース共通

授 業 科 目	単 位 数
海外連携校実習 I	1
海外連携校実習 II	1

(3) コース別選択科目

① 学校経営力開発コース

授 業 科 目	単 位 数
学校組織マネジメント研究	2
学校経営と教育リーダーシップ	2
教職員の職能開発システムに関する実践的研究	2
カリキュラムマネジメントと校内研修	2
教育政策・教育行政の理論と実践	2
学校安全・学校危機管理に関する実践的研究 ※	2
教育法規の理論と実践 ※	2
教育実践課題解決研究 I (経営)	1
教育実践課題解決研究 II (経営)	1
教育実践課題解決研究 III (経営)	1
教育実践課題解決研究 IV (経営)	1

※はコース間連携科目

② 教育実践力開発コース

授 業 科 目	単 位 数
教育方法の調査と実践研究 ※	2
メンタリングと校内研修 ※	2
学校教育のアクションリサーチ	2
社会的・職業的自立を支援する進路指導とキャリア教育	1
教育実践課題解決研究 I (教育実践)	1
教育実践課題解決研究 II (教育実践)	1
教育実践課題解決研究 III (教育実践)	1
教育実践課題解決研究 IV (教育実践)	1

※はコース間連携科目

③ 授業実践力開発コース

授業	科目	目	単位数
教師のキャリア発達と教育実践			2
プログラミング教育の実践と教材開発			2
初等言語教育の理論と実践	※		2
言語教育実践と教材開発研究	※		2
古典文学と教科教材開発研究	※		2
英語学と英語科教材開発への応用	※		2
言語学理論と英語科教材開発への応用	※		2
初等社会科教育の理論と実践	※		2
社会科・地理歴史科教材開発研究	※		2
社会科・公民科教材開発研究	※		2
初等理科教育の理論と実践	※		2
理科の発展的理解と指導法	※		2
理科観察実験研究「生命・地球」	※		2
理科観察実験研究「物質・エネルギー」	※		2
算数・数学科教材開発研究「数と形」	※		2
算数・数学科教材開発研究「関数」	※		2
数学の歴史を活かした数学教育	※		2
数学の実験を活かした数学教育	※		2
初等体育科教育の理論と実践	※		2
体力科字実践研究	※		2
健康科学実践研究	※		2
初等生活科・家庭科教育の理論と実践	※		2
家庭科教育教材開発研究	※		2
技術科教育教材開発研究	※		2
初等芸術教育の理論と実践	※		2
美術科教材開発研究「造形表現」	※		2
美術科教材開発研究「美術鑑賞」	※		2
音楽科教材開発研究「表現」	※		2
音楽科教材開発研究「鑑賞」	※		2
音楽科教材開発研究 I (授業実践)	※		1
音楽科教材開発研究 II (授業実践)	※		1
教育実践課題解決研究 III (授業実践)	※		1
教育実践課題解決研究 IV (授業実践)	※		1

※はコース関連携科目

④ ダイバーシティ教育力開発コース

授業	科目	目	単位数
スベシナルニエズ教育の理論と実践	※		2
子どもの心の臨床心理学的理解と支援	※		2
心理的アセスメントと子ども支援	※		2
外国人児童生徒教育の臨床的探究	※		2
特別支援教育の理論と実践	※		2
幼児教育の理論と実践	※		2
教育・保育の方法と省察	※		2
特別支援教育授業研究	※		2
障害児の発達診断・発達相談演習	※		2
多様な教育的ニーズの理解と協働的な対応	※		2
障害児の心理と子ども支援	※		2
特別支援教育の現代的方法的探究	※		2
特別支援教育の方法的実践と課題	※		2
障害児の病理と教育支援	※		2
障害児の病理と健康支援	※		2
子どもの発達と支援	※		2
教育実践課題解決研究 A I (ダイバーシティ)	※		1
教育実践課題解決研究 A II (ダイバーシティ)	※		1
教育実践課題解決研究 A III (ダイバーシティ)	※		1
教育実践課題解決研究 A IV (ダイバーシティ)	※		1
教育実践課題解決研究 B I (ダイバーシティ)	※		1
教育実践課題解決研究 B II (ダイバーシティ)	※		1
教育実践課題解決研究 B III (ダイバーシティ)	※		1
教育実践課題解決研究 B IV (ダイバーシティ)	※		1

※はコース関連携科目

別表 2

研究科において取得できる教育職員免許状の種類及び教科

専攻	攻	免許状の種類	免許	教科	科
高度教職 実践専攻		幼稚園教諭専修免許状			
		小学校教諭専修免許状			
		中学校教諭専修免許状		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、家庭、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、朝鮮語、宗教	
		高等学校教諭専修免許状		国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、朝鮮語、宗教	
		特別支援学校教諭専修免許状 (知的障害者、肢体不自由者、視覚弱者)			

(2) 単位の実質化を担保する学修時間の確保

単位の实質化(大学設置基準に基づき1単位あたり4.5時間の学修が必要)が担保されるようにシラバスの項目「授業の到達目標」、「授業計画」及び「事前学習・事後学習など授業時間外の学習」を記載するものとする。その際、講義や演習を含めて1単位あたり4.5時間の学修が必要な分量の授業時間外学習(事前学習・事後学習)を具体的にシラバスに記載し、学生に明示するものとする。

(3) 「成績評価の基準」の記載方法

シラバスの項目「成績評価の基準」には、「授業の到達目標」欄に記載した各到達目標について、「成績評価の方法」欄に記載したいずれの方法で達成度を図るのかを記述する。その際、何ほどの程度でさればどのような評点になるのかが、到達目標ごとに学生にはつきりとわかるように記載するものとする。

「成績評価の基準」は、授業の到達目標としての最低限要求される水準及び、さらに高い評価を得るためにはどのような能力を表出させればどのようなように評価されるかを具体的に記載し、学生にとって学習の指針となるような記載を行うものとする。具体的な成績評価基準の提示を行うことで、成績評価に関する教員と学生の認識をあらかじめ近づけ、透明性のある評価を確保するとともに、成績のフィードバックを通じて学生の主体的な学びが促進されることが期待される。

4. 多様な評価方法からの適切な選択

成績評価は、研究科及び担当教員の判断により、研究科の教育課程の特性や学問分野の性質に応じ、シラバスに記載したすべての到達目標の達成度を測定できるよう、定期試験、小テスト、レポート、実演、学習記録及び発表・報告など、多様な方法の中から当該授業科目に適切な方法を選択又は組み合わせを行うものとする。

5. 同一科目での公平性への配慮

同じ授業科目を複数のクラスで開講し複数の教員が担当する場合は、クラス分けに伴う学生間の不公平に配慮し、担当教員間で成績評価基準及び成績評価方法に大きな差が生じないように協議し、調整を行うものとする。

6. 成績評価の組織的な点検・改善のプロセス

原則として毎学期ごとに、成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われているか研究科企画・運営委員会において点検を行い、継続して改善を行うものとする。

7. 成績に対する照会制度

学生は成績評価に関し、定められた期間内に「教育学部・教育学研究科成績照会による申出書」を教育学部教務係に提出することにより、成績照会ができるものとする。教員は所定の手続きに基づき、成績評価の理由を示すものとする。

教員は成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を成績照会期間終了後、最低1年間は保管するものとする。

滋賀大学大学院教育学研究科における 成績評価のガイドライン

令和3年2月18日
教育学研究科委員会制定

1. ガイドラインの趣旨

滋賀大学における成績評価のガイドラインに基づき、滋賀大学大学院教育学研究科における成績評価基準を設定することで、教育課程方針に即した公正な成績評価を、厳格かつ客観的に実施することを目的とする。

2. 成績の評語(評価)、得点(評点)、及び評価基準

学生が履修した授業科目の成績の評語(評価)、得点(評点)、及び評価基準を、次表のとおりとする。

区分	成績の評語(評価)	評価基準	対応する得点(評点)
合格	秀	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている。	90点以上
	優	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。	80点以上 90点未満
	良	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。	70点以上 80点未満
	可	到達目標を達成している。	60点以上 70点未満
不合格	不可	到達目標を達成していない。	60点未満

ただし、修士課程の学位論文及び最終試験の成績は、合格又は不合格の評語をもって表示する。

3. 「成績評価の基準」等の設定と学生への明示

(1) 学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針との関連性
各科目の成績評価の前提として、研究科の学位授与方針を意識して「授業の到達目標」を設定し、事前に学生に示すことが求められる。そのため、シラバスの項目「授業の到達目標」を、当該授業科目が研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)のうちいずれの要素と関連するかを意識して具体的に記載するものとする。また、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、当該授業科目の教育課程全体での位置づけを考慮して記載するものとする。

国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科 学位論文審査及び最終試験に関する内規

制定 平成 16. 4. 1

(趣旨)

第1条 修士(教育学)の学位論文審査及び最終試験に関しては、国立大学法人滋賀大学
学則、国立大学法人滋賀大学学位規程及び国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科規
程に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

(学位論文指導教員の届出)

第2条 学生は、学位論文の指導教員(以下「指導教員」という。)を決定し、指導教員
の承認を得て、所定の「学位論文指導教員届」を入学年の6月30日(その日が休業日
のときは、休業日直後の平日)までに教務係へ届け出なければならない。

(研究指導と学位論文評価基準の明示)

第3条 各領域及び指導教員は、学生に対して研究指導の方法及び内容並びに一年間の研
究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各領域は、学位論文の評価基準を定め、学生にあらからじめ明示するものとする。

(学位論文題目の届出)

第4条 学生は、学位論文の題目(以下「論文題目」という。)を決定し、指導教員の承
認を得て、所定の「学位論文題目届」を修了年度の11月30日(その日が休業日のと
きは、休業日直後の平日)までに教務係へ届け出なければならない。

(学位論文の提出)

第5条 学生は、修了年度の11月8日(その日が休業日のときは、休業日直後の平日)午
後3時までに、学位論文1編に所定の「学位論文審査申請書」を添えて教務係に提出し
なければならない。この場合、参考として、他の論文を添付することができる。

2 学位論文の言語、用紙の規格及び枚数等については、各領域の定めるところによる。

(学位論文の審査及び最終試験委員の選出)

第6条 指導教員は、当該学生の所属する領域の教授と諮り、当該学生の所属する領域の教
授及び関連する授業科目担当の教授のうちから、学位論文の審査及び最終試験委員候補者
(以下「審査委員候補者」という。)を3名(指導教員を含む。)以上選出し、当該学生
の修了年度の12月10日(その日が休業日のときは、休業日直後の平日)までに、所定
の「学位論文審査委員候補者名簿」に記入のうえ、教務係に提出するものとする。

2 学位論文の審査及び最終試験の主査は、指導教員をもつて当てる。

3 研究科委員会が必要があると認めるときは、当該研究科の教員のうちから准教授又は専
任講師を審査委員候補者に加えることができる。

4 研究科委員会ですべて必要があると認めるときは、他の研究科、他の大学院又は研究所等
の教員等を審査委員候補者に加えることができる。

(学位論文審査及び最終試験の結果の報告)

第7条 審査委員は、あらかじめ明示された評価基準に基づき客観的及び厳格に、学位論文
の審査を行い、その学位論文を中心として、筆答又は口頭により最終試験を行う。

2 課程の目的に応じ各領域及び指導教員が適当と認めるときは、実技により最終試験を
行うことができる。

3 審査及び最終試験は修了年度の2月の所定の日(その日が休業日のときは、休業日直
後の平日)までに行う。主査は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、所定の「学位
論文審査及び最終試験結果報告書」により、試験終了後3日以内に教務係へ提出するも
のとする。

(審査済学位論文の保管等)

第8条 審査済みの学位論文は、研究科において製本し、国立大学法人滋賀大学附属図書館
教育学部分館において保管するものとする。

2 論文題目は、次年度発行の『滋賀大学教育学部紀要』に掲載する。

(その他)

第9条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年7月15日から施行し、第3条に関わる改正は平成16年度入学
生から適用する。

附 則

この内規は、平成20年1月10日から施行し、平成19年度入学生から適用する。

附 則

この内規は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学生から適用する。

「国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究 科学位論文審査及び最終試験に関する内規 」の取り扱いについて

1. 第5条第1項の「学位論文1編」とは、正本1部及び副本(複写も可)1部をいう。
2. 第8条第1項の審査済学位論文の「移管」は、正本とし、副本は本人に返却するもの
とする。
3. 第8条第1項の「製本」は、研究科で一括して行い、附属図書館教育学部分館で保管
できる体裁のものでなければならない。
4. 第2条、第4条、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第3項の所定様式並びに
「学位論文審査及び最終試験結果報告書」に添付する「学位論文審査要旨」の様式は、
別紙のとおりとする。

学位論文題目届

年 月 日

国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規の一部改正
(2004年7月15日、2017年2月16日研究科委員会)により、春学期(前期)に修
了する者の取扱いを以下のように改める。

滋賀大学大学院教育学研究科長 殿

学位論文を春学期(前期)末に提出し春学期(前期)修了する者の学位論文提出時期等について
(前期修了については、1994.3.8の研究科委員会了承)

・春学期修了許可願及び学位論文題目届について

学生は、指導教員の承認を得て、所定の「春学期修了許可願」及び「学位論文題目届」を修了年度
の6月30日(その日が休業日のときは、休業日直後の平日)までに教務係へ提出しなければならな
い。なお、「学位論文題目届」は提出済の場合においても、改めて提出するものとする。

・学位論文の提出について

学生は、修了年度の7月8日(その日が休業日のときは、休業日直後の平日)午後3時までに、学
位論文1編に所定の「学位論文審査申請書」を添えて教務係に提出しなければならない。この場合、
参考として、他の論文を添付することができる。

学位論文の言語、用紙の規格及び枚数等については、各領域の定めるところによる。

・学位論文の審査及び最終試験委員の選出について
指導教員は、当該学生の所属する領域の教授と諮り、当該学生の所属する領域の教授及び関連する
授業科目担当の教授のうちから、学位論文の審査及び最終試験委員候補者(以下「審査委員候補者」
という。)を3名(指導教員を含む。)以上選出し、当該学生の修了年度の6月30日(その日が休
業日のときは、休業日直後の平日)までに、所定の「学位論文審査委員候補者名簿」に記入のうえ、
教務係に提出するものとする。ただし、必要があるときは、滋賀大学大学院学則第9条第1項に規定
する准教授又は専任講師を審査委員候補者に加えることができる。

学位論文の審査及び最終試験の審査は、指導教員をもって当てる。

主査は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、所定の「学位論文審査及び最終試験結果報告書」
により、修了年度の7月の所定の日までに教務係へ提出するものとする。

その他については、国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する
内規(制定 平成16.4.1)によるものとする。

付 記

この取扱いは、平成16年7月15日から実施する。

付 記

この取扱いは、平成29年4月1日から実施する。

学校教育専攻

コース 領域

学籍番号

氏 名

「学位論文の題目」を下記のとおり決定し、指導教員の承認を得ましたのでお届けします。

記

指導教員 承認印	印
-------------	---

注) 「修士論文」の題目であり、安易に変更することのないよう指導教員と十分相談の上
決定すること。

(体裁についてのお願ひ)

研究科として統一するため、以下にも注意して下さい。

1. 論文全体を「 」でくくらない。
2. 副題については、一〇〇〇一で表記する。～〇〇〇～とはしない。

(履修手引「国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規」
参照)

※本届の個人情報、学位論文題目を登録するために使用します。

学位論文審査申請書

年 月 日

滋賀大学大学院教育学研究科長 殿

学校教育専攻

コース

領域

学籍番号

氏 名

滋賀大学学位規程第7条の規定により、下記の学位論文を提出しますから審査をお願いします。

記

学位論文題目

注) 本申請書で提出された個人情報、学位論文審査に限り使用します。

学位論文審査委員候補者名簿

年 月 日

滋賀大学大学院教育学研究科長 殿

指導教員氏名

学籍番号

氏 名

上記学生の学位論文の論文審査委員候補者を、下記のとおり選出しましたので報告します。

記

委員	領域等	職名	氏名
主査			
副査			
副査			

※指導教員は、国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規第6条4項に定める教員等を審査委員に選出する場合は、その理由、氏名、所属機関等・職名等を以下に記入してください。

理由：

氏名

所属機関等・職名等：

年 月 日

滋賀大学大学院教育学研究科長 殿

審査委員主査

審査委員

//

//

審査委員主査

審査委員

審査委員

審査委員

学校教育専攻

学籍番号

氏名

コース

領域

修士の学位論文審査及び最終試験結果報告書

論文提出者	学位名	修士(教育学)
学籍番号	専攻	学校教育
論文題目	修士の学位論文	最終試験
	修士の論文審査	最終試験
審査月日	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日

- 注 1 修士の論文審査及び最終試験の成績は、合格(秀・優・良・可)又は不合格の評語で記入すること。
2 審査要旨を添付すること。

[学位論文題目]

[要旨]

国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人滋賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）第94条第1項の規定に基づいて履修する学生（以下「長期履修学生」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（修業年限及び在学年限）

第2条 長期履修学生の修業年限は、3年又は4年とする。

2 長期履修学生の在学年限は、6年とする。

（資格）

第3条 長期履修学生を希望することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。ただし、第2年次に在学する者は、希望することができない。

(1) 現職教員等教育関係機関に在職する者（教育委員会等から派遣された現職教員及び大学院修学休業を許可された現職教員を除く。）

(2) 企業・団体等に在職する者

(3) その他やむを得ない事情があると認められる者

（申請手続）

第4条 長期履修学生を希望する者は、別に定める長期履修申請書を次の各号に定める期間内に提出しなければならない。

(1) 新入生が第1年次の始めから希望する場合 入学手続き日まで

(2) 第1年次に在学する者が第2年次の始めから希望する場合 第1年次の2月1日から2月末日まで

(3) 学則第105条の規定に基づいて転入学又は再入学を許可された者が入学期から希望する場合 入学手続き日まで

（許可）

第5条 前条の申請に対しては、国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、学長が許可する。

（履修期間短縮の申請手続）

第6条 長期履修学生が履修期間の短縮を希望する場合は、別に定める長期履修期間短縮申請書を短縮を希望する前年度の2月1日から2月末日までの間に提出しなければならない。

2 前項の履修期間の短縮は、標準修業年限（2年）への短縮を含むものとする。

（履修期間短縮の許可）

第7条 前条の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

（学業成績原簿への記載）

第8条 第5条及び前条の許可があった場合は、学業成績原簿にその旨を記載するものとする。

（授業料）

第9条 長期履修学生の授業料の額は、別に定める。

（雜則）

第10条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生に関する申合せ

国立大学法人滋賀大学大学院教育学研究科長期履修学生規程の実施に関し、以下の事項を申し合わせる。

第2条・第4条～第7条関係

長期履修は、1年を単位とし、春学期から開始するものとする。

第3条関係

1 「長期履修学生を希望することができる者」には、申請時は無業者であるが、4月の授業開始時に第1号から第3号までのいずれかに該当することとなる者を含むものとする。

2 「現職教員等教育関係機関に在職する者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

ア 学校教育法第1条に規定する学校の教員

イ 教育公務員特例法第2条に規定する教育公務員（アに該当する者を除く。）

ウ 学校教育法第82条の2に規定する専修学校の教員

エ 学校教育に類する教育を行う者のうち、他の法律に特別の規定がある機関において教育又は研究の職に従事している者

オ 教育相談機関において教育相談又はカウンセリングの職に従事している者

カ 社会教育施設等の教育機関において教育又は研究の職に従事している者

キ 障害児（者）の社会福祉施設・機関において教育、指導、療育又はセラピーの職に従事している者

ク その他これらに準ずると認められる者

3 「企業・団体等に在職する者」には、自営業者を含むものとする。

4 「その他やむを得ない事情があると認められる者」には、教員免許取得プログラムを履修する者を含むものとする。

第4条関係

「長期履修申請書」は、別紙様式1の1及び別紙様式1の2のとおりとする。

第6条関係

「長期履修期間短縮申請書」は、別紙様式2のとおりとする。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、平成29年7月13日から実施する。

滋賀大学専攻科履修規程

別表（第4条関係）
特別支援教育専攻科

授 業 科 目	単 位	備 考
障害児教育概論	2	}
障害児発達心理学	2	
知的障害児の健康と医療	2	
発達臨床研究	2	
肢体不自由児の健康と医療	2	
病弱児の健康と医療	2	
知的障害教育	2	
肢体不自由教育	2	
病弱教育	2	
インクルージョン教育論	2	
発達障害児の心理と支援	2	
視覚と聴覚の障害	2	
障害児教育実習	3	
障害児教育史	2	
障害児研究方法特論Ⅰ	2	
障害児研究方法特論Ⅱ	2	
研 究 論 文	4	30
計		

特別支援教育に関する科目

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人滋賀大学学則第125条の規定に基づき、滋賀大学専攻科（以下「専攻科」という。）の授業科目、単位、履修方法その他必要な事項を定める。

(指導教員)

第2条 専攻科の学生の指導教員は、当該学部長がこれを定める。

(修了要件)

第3条 専攻科の修了の要件は、特別支援教育に関する科目のうちから26単位及び研究論文4単位を含め、計30単位以上を修得することとする。

(開講授業科目及び単位数)

第4条 専攻科の開講授業科目の種類、単位数及び履修方法は、別表のとおりとする。

(準用規定)

第5条 履修科目の申請期間、研究論文題目届提出期日及び定期試験等の履修に関する事項については、この規程に定めるもののほか、学部学生に関する諸規程を準用する。(教育職員免許状)

第6条 教育職員免許状取得の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 専攻科において、当該所要資格を取得できる教員職員免許状の種類は、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）とする。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。